

平成19年9月11日(3)

開議 10時00分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は13名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、2日目を行います。尾家啓介議員、お願いいたします。

○14番 尾家啓介君

2問について質問させていただきます。第1の質問は、豊前市水道事業の現状と、将来の見通しについてであります。現在の豊前市水道料金は、20m³あたり4360円、県内62市町村の水道料金表の比較で、高いほうから6番目です。一番安い北九州市2121円の2倍強であります。10年前の平成9年の豊前市の水道料金は20m³あたり2480円です。この10年間で、福岡県内で豊前市と同様の大幅な値上げをした市町村はありますか、お知らせください。また、大幅な値上げをした理由を述べてください。

次に、現在の京築地区水道企業団構成団体の責任水量について、お尋ねします。

給水人口の比較でいきますと、行橋市5万2800人、苅田町3万3194人、豊前市1万6915人です。行橋市は、豊前市の3倍強、苅田町は、豊前市の2倍弱です。

しかるに、責任水量は豊前市40%、行橋市20%、苅田町11.6%であり、給水人口と比較して非常識な構成と思います。何故このようになったのか説明を求めます。

その結果、市の水道会計は、高額な受水費2億6075万6000円の負担に耐え切れずに、市民に大幅な値上げをお願いし、その上、4億円弱の未処理欠損金を抱え、毎年度1億円弱の一般会計繰出しを受けています。市財政弱体化の大きな要因となっています。絶対に解決しなければなりません。解決策を示してください。

伊良原ダム完成後の責任水量について、お尋ねします。伊良原ダムより受水を受けて、旧犀川町・旧勝山町の新規加入と、旧豊津町・上毛町・旧築城町の増量要求等で2220m³の増量が明らかになりました。前段で述べたように、責任数量の構成で常識から考えて、おかしい形で企業団が発足しているということは、加入構成団体の責任者は、十分に理解して当然だと思います。増量要求分2220m³は、全量豊前市の責任水量から減らすべきだと思います。しかし、現実はそうはなっていない。

加入構成団体の責任者は、豊前市が市民を巻き込んで、大きな犠牲を払っていることを理解していないのか。知って知らん振りをしているのか、どちらかだと思います。公益水道行政で、豊前市だけが突出して犠牲を払う必要は全くないと思います。答弁を求めます。

後、何年後か分かりませんが、伊良原ダムより取水がはじまると、豊前市の責任数量は1日あたり2670m³の増量となり、現行分3800m³と合わせて、1日あたり6470m³の水が流れ込みます。豊前市の1日あたりの配水量は5380m³であります。

全く必要のない水を、1日あたり1084m³、年間39万5660m³を購入することに

なります。

豊前市は、豊富で良質な地下水、1日あたり5500m³を安定的に取水することが可能です。この地下水の使用が全くできず、何らの対策も講じない場合は、年間約7000万円の経費増が見込まれます。一般会計よりの繰出金も1億6000万円前後と予想することができます。このことについて、どのように認識しているのか、お聞かせください。また、短期・長期への解決策も腹案があれば合わせてお聞かせください。

第2番目として、公共工事について、お尋ねします。県レベルで、公共工事の入札に一般競争入札の導入が進んでいます。1件あたりの工事が、金額も500万円以上が主流になっていると思います。テレビによく出てくる宮崎県の東国原知事も、1件250万円以上一般競争入札を実行する。そして、早い段階で電子入札に移行すると発表しています。

県レベルと違って、こじんまりとしている豊前市も、一般競争入札を導入する手はずになっています。1件当たりの金額も、宮崎県並みの250万円以上か、500万円以上にするのが妥当だと思います。答弁をお願いします。

広島市が、新しい市民球場を建設するために、8月30日に一般競争入札を実施しました。最低金額の応札額が、設計金額の95%を超えたため、市の規定により落札決定を保留して内容を精査する、と新聞に報道されました。広島市は、落札率が高い場合は談合の可能性があると見て、予定価格の95%を基準にして、高落札率入札調査制度を採用しています。落札率が95%以上の物件は、同制度に従い調査することになります。

豊前市も、指名委員会、監査委員室、市議会の代表で、高落札率入札調査委員会をつくり、落札率の高い入札については、落札決定を保留して調査をする制度を設置して頂きたいと思います。答弁を求めます。以上、壇上からの質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

尾家啓介議員の質問で、豊前市水道事業の現状と将来の見通しについては、自席から上下水道課長が答弁を用意しておりますので、お願いします。

2番目の公共事業の入札につきましては、自席より財務課長の答弁をいたさせます。以上です。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 川島和広君

豊前市水道事業の現状と、将来についての回答を申し上げます。この10年間に福岡県内で、豊前市と同様に値上げした所があるかという質問ですけれども、県内はちょっと分かりにくいんですけれども、近隣市町村で申しますと、1市が平成17年6月に、1町が平成15年4月に値上げを実施しております。率としては豊前市より低いようです。

また、豊前市の値上げの理由としましては、平成9年10月よりの企業団からの受水による受水費の支出等によるものです。また、責任水量の経緯については、京築地区水道企業団を立ち上げるときに、耶馬溪ダム及び伊良原ダムより2万トンの責任水量を定め、配分量として現在34.05%で、出資金及び受水量の取り決めを行っております。

解決策としましては、平成18年度決算で、一般会計より補助金8501万2000円の補助金もありますけれど、消費税を除く収益的収支は、純利益2876万4781円で、当年度処理欠損金も3億8215万2503円に減少しております。

豊前市集中改革プランによる人員の削減、また、水道管布設替え等による有水量の向上と、経費縮減によるものです。現在、将来の水需要に備え、第8期拡張事業で配水管の布設を行っております。計画では、平成22年度までの予定で事業を進めております。給水人口及び給水戸数も年々増加、配水量も現在1日平均5400m³と増えております。このまま営業収益が伸びれば、経営状況も好転するものと思います。

しかし、受水費が支出の50%以上負担している現状では、今までのように支出を節減することに努力し、また、それ以上に収益増に取り組んでいきたいと思っております。

また、伊良原ダム完成後の責任水量を、他構成団体との関係はという質問でございますが、最近では、平成16年の覚書により、当初7600m³より1130m³減の6470m³となっております。内訳の内容としましては、新規加入の2町の追加増量を差し引き、残りを配分量で案分した水量でございます。

将来の見通しにつきましては、現在の地下水の量・質が、何時まで持続できるか不明であり、また高速道路完成等により企業誘致などにより、企業団の受水は必要かと思っております。

また、長期・短期の計画はということですが、2、3年の営業及び伊良原ダムの状況を勘案しながら、早い時期に事業等に関する再評価委員会及び料金等に関する運営委員会を立ち上げ、将来の計画について意見をお聞きしながら、進めてまいりたいと思っております。しかし、水道企業団よりの受水費が、水道事業に影響されることを考えますと、受水単価の減額ないしは受水の減がなければ、厳しい状況にあるものと思います。

それまで、いろいろ知恵をしばり、水道利用者に負担がかからないよう取り組んでまいりたいと思っております。また、経営に当たっては、給水区域内の普及率の向上、また、より一層の効率化を推進し、経費の節減を図り、安全で良質な水を安定供給していきたいと存じております。よろしく申し上げます。以上です。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

おはようございます。それでは、財務課から条件つき一般競争入札の対象工事を、250万円以上か500万円以上にするについて、お答えいたします。

昨年、公共工事の発注をめぐりまして、入札談合が全国的に問題となったことから、国

や殆どの県におきましては、その再発防止策として1000万円以上の工事に、一般競争入札が導入される見込みでございます。当市におきましても、昨日、宮田議員にお答えいたしましたとおり、今年6月から1000万円以上の土木一式工事において、条件付一般競争入札を一部で試行いたしております。今後、これらの工事における施行状況、競争性の向上などの効果及び本格実施に伴う問題点を検証する中で、合わせて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、ご提案のありました高落札率入札調査制度の導入について、お答えいたします。高落札率入札調査制度につきましては、入札時の予定価格に対しまして、最低入札価格の比率、いわゆる落札率であります。これが著しく高い場合は、その入札価格が適正な積算に基づいて設定されているか、入札価格と積算内容との間に不自然さはないかなどについて、落札決定を保留して調査する制度というふうに認識いたしております。

広島市のような先進的な自治体において、最近、導入されている状況があるようでして、今後、調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

はじめのほうから、少しずつ質問させていただきます。水道課長。値上げの話だけれど、10年前の2480円が現在4360円、約倍近く値上げしているというのは、福岡県内にあるわけないが、あんたは、どこか2件ありますと。だが、その値上げ幅は向こうが低いというけれど、私が聞きよるのは、豊前市のように大幅に値上げした所が、福岡県内にありますかと聞いておる。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

2件というのは、耶馬溪ダムに関係した所で、福岡県内も調べましたが、ないようです。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

豊前市ほど大幅値上げした所はないでしょう。はっきり言ってちょうだい。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

現在、旧椎田町も、平成15年に値上げしておりますが、その前の時点が、もう豊前市は高い状況で、値上げ幅としては、豊前市が高かったということでもあります。

○議長 秋成茂信君

課長、質問だけに答えて、はっきりと言いなさい。もう1回。

(「もういい」の声あり)

いいですか。尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それで、大幅な値上げをした理由は、要するに豊前市が、その当時、地下水5500トン受水可能なところを、1日あたりの必要量が5300トンのときに、地下水で十分賄えるのに耶馬溪ダムから3800トン取ったものだから、3800トンを優先的に使って残りの1500トンを地下水を使います。そのことによって、受水費が2億6000万円になりましたと。だから大幅な倍近い値上げをせざるを得ない。この道筋だと思うけれど間違いありませんね。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 川島和広君

間違いないと思います。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

この辺は、前の市長の問題だから気を楽にしとって頂きたいけれどね。要するに、そういう状態で、なぜ耶馬溪ダムを引く、伊良原ダムをつくるのに賛成したのかという問題がある。けれど耶馬溪ダムの水が主力じゃないんですよ。県の方針は伊良原ダムの利水を北九州は逃げた。それで利水者がおらんもんだから田川と京築を計画したんですよ。その時に、京築の水道企業団を立ち上げるために、2万トンという枠が入ったので、その2万トンの枠の中に、豊前市のその当時の市長が、どういうふうに格好つけたか知らんけれど、豊前市の財政を塗炭の苦しみに追い込むような解決策を取っている。これは事実です。そのとき何故そのくらい違うかということ、企業団は責任水量で成り立っているんですよ。これは会社でいうと契約です。

それで給水人口の比較でいくと、行橋が5万2800人、荊田が3万3000人、3倍とか2倍近い所が、水は半分しかありません。4分の1でいいですと。豊前市は、それじゃ残ったのは全部抱え込みましょうと。4割抱え込んだような、こんな非常識なことをやるとるわけ。当然、その周りの構成団体の長は知っているんですよ。豊前市は、こんなとぼけたことをやって将来行き詰まるぞ、というのは十分承知の上なんです。

承知の上なのに何故、伊良原ダムの計画の契約のときに、2220トン出たら当然、豊前市が無理して7600トン取っているから、残りの3800トンから2220トン引こうじゃないか、こういうのが人間社会の筋なんだけれどね。現実そうになってない。

その辺はどう思っていますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

分からない人に質問しても分かりませんから、私が当事者ですから、その件は。実際、こちらの市長になって、水道企業団の負担量につきまして皆な逃げるわけですね。組合長にならない。しかし悪法も法なり。行政的運営では、そういうこともあるので、問題は、この伊良原ダムのときにどうするかという話の中で、3800トン掛けの2で7600トン豊前市が持分でありまして、どうするかという話になりまして、そこに犀川町と勝山町が入りまして2000トン差し引いた中で、割り振りしようということになったとき、じゃ豊前市がひどいから、全部皆さんしてくださいと言ったら、そこで水道企業団は解散、倒れていましたね。それを豊前市ができるかどうかと考えると、それは無理だろうと。

その中で皆さんどうですかと。いや行橋も苅田もこの分だけ赤字ですと、取りたくありませんということだったんです。けれども、その中で約束どおり皆さんが各々の量を2000トン引いた中で、按分した率を掛けてお互いに持ったわけです。けれど、その中で、やはり築城町と新吉富村が、うちはもっと取っていいですよということで取ったんです。苅田町も100トン取りました。そういう現実がある中のことですが、行橋は1トンも取らなかったんです。で決着したわけです。

そのとき豊前市が、では、うちはひどいから私は全然知らないぞと、前の人が出たことだとした場合、それはその組織がパーになってしまうし、そのときの豊前市の責任はどうなりますか。そういうことで円満にそこで決着したわけです。

ただ、これからのことを言いましたら、行橋は毎年、毎年、水がない。だから、行橋にも幹事会を通して、水道企業団の水をどうぞお使いくださいと。そのとき尾家さんが言われる豊前市の水を、2000トンさっとお渡ししようと思っています。それは今からの話でございますので、お互いがひどいときは助け合う、お互いが過去を踏まえながらやるということをしていかなければ、京築の話は何も出来ないと思っていますから、経緯はそういうことでございます。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それで、企業団から外れる、外れないの話は後にしますが、要するに2200トン増量の分が出てきたときに、この中で伊良原ダムの水が一番必要とする所はどこかという、行橋と苅田ですよ。その行橋市が自分の持分の1900トンは取りますと。それ以上は1トンもいりませんと言っている。何故かという高いという。高いから自分の所の水道料金が3830円を取れば値上げせんらんから、高いからいりませんとやっとなるわけよ。

それで、豊前市が構成上、変な格好の構成しているのは十分承知ですと。だけど、行橋とすれば高い水はいりませんと、こうやっとなる。それで苅田の場合は、なおひどい。

1100トン取らなきゃならん。あそこが一番水が必要なんです。工業団地は増えよるし、水はあそこが一番必要だけれど、いらないうとき。伊良原ダムが出てきたときには。それで400トン減らしているわけ。一番必要な苅田町が何故減らさんならんか。

その理由は、それを取ると高くなるからやめたというんです。それを比較する所はどこかという、北九州の水の2110円です。2110円の水がTOTOの前まで土管できてるわけよ。その土管につなぎ込んだら2110円の水が流れ込む。噂によると県もそれを認めておると。だから苅田はいらんとやっている。だから、豊前だけ犠牲の上に立って、そういう企業団の成り立ちが出ているのに、関与する所は勝手気ままにやりよる。

豊前市だけの犠牲で、今のところやっている。だから、苅田・行橋が一番水がいるんです。だから、少し高くても、豊前市は倍ぐらいの水道料金を値上げして犠牲を払っているんだから、少しは前向きに、今、釜井市長が言ったように企業団を壊さないために取る気はないのかと、それに向かつての努力はどうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

苅田が吉富・上毛まで含めての運営に加わったのは、唯一、水道企業団だけなんです。他は加わっておりません。後は給食センターも加わってないし、休日急患センターだけ加わったんです。ほとんど独力でやろうと。お金のかかることはしませんと。その中で苅田を水道企業団から離さないように引っ張っているわけで、最後100トン余計に取った面もあるんですから、この話をしよったら1年ほどかかりますので、今までの過去のことを踏まえてどうするかと。ただ約束事ですし、伊良原ダムの出資金も各々の町が素直に出しているんですね。そして次の方向が出ているんです。そういう中で、特に、今一番大事なことは行橋と苅田は水がないと。今、苅田は井戸を山の方で独力で掘っているんです。

そんなことをするなら、水道企業団の水はどうですかと。そして、今198円も頑張っで188円にして6、7年経った中で、この次の伊良原ダムのときの値段は135円だということで、苅田も理解しているわけです。だから、この関係は、豊前が全部犠牲になっていることも事実だけれども、それ以上のことも見ながらしなければならない。

特に、水がない行橋さんは、やはり水道企業団は高いけれど水はあるじゃないかと。この水を応分のお付き合いを、お互いすべきだということになると、来年、再来年の市長選には、行橋の場合は、水の問題で相当争点になると思いますから、一番いいのは、水道企業団の水をたくさん持ってもらって、そして、伊良原ダムはみやこ町ですから、行橋・みやこですので責任を持ってもらえば、うちも楽になると述懐しているところです。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

それぞれ市町村には、わがままなところがあると思います。要するに福岡県の企業局も苅田に肩をもっている。何か言っても北九州市に逃げてもらっては困るので。それで北九州の水は2110円で、福岡県で一番安いんですよ。土管につながれば流れ込むようになって、県がそれを目をつぶるといえば、そういう姿勢は県が指導すべきなのに県が黙認しとる。これは噂だけれど出所はハッキリしているのですね。

だから県が苅田に力を入れて、京築企業団なんか、もうほっといていいじゃないかということ、苅田に言いよるのじゃないか。だから、もう少し県を巻き込んで、豊前市が犠牲を払っている水の解決をして頂きたいと思います。これは希望です。

それで吉富町との合併に期待していたのは、今、豊前市が5500トンの地下水だけで企業団を脱退しましよや、と強気なことは言えないですよ。だけれど、吉富町も水は余っている。耶馬溪の水と豊前市と一緒にすると、耶馬溪ダムから水を引く必要もないぐらい豊富な地下水と、豊富な耶馬溪の水、山国川の水で水道は十分足りるから、私は吉富町との合併が成功したら、企業団を脱退する覚悟で、値下げ要求してくれと言おうと思っていただけだけれど、これは吉富町と合併したメリットは、ここにあると思っていた。これは今のところ不可能ですけどね。

それと水道の最後をお願いしたい。総務課長、今、市長は言っていたけれど、確かにいろんな問題があるけれど、水道会計として契約しているんですよ。2760トン取りますよと。取れば、今の水道会計より7000万円ぐらい経費が上がることは事実です。そうすると今8000万円から9000万円の一般会計を繰出しているわけよ。その繰出しをオンするんですよ。1億6000万円ぐらい一般会計から繰出しせなならん。

そういうのは見えている確定事項です。これはあなたたちは市報で出しますわね。その時に今後の中に、これを入れるべきだと思うんだけど、こういうことで水量が増えることをしていますと。そういうことのないように努力しているけれど、本当に受水がはじまると7000万円経費増になってこうなりますと、一筆書いて市民に情報公開すべきだと思うけれど、どうですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

はっきりしておかなければならない。吉富町は、今はあるけれども、水道企業団の設立のときの平成3年には水がない、1600トン欲しいということで書類があります。水道企業団設立に大賛成したんですよ。今は現実の問題として水はあると思います。

だから、私が申し上げたいのは、これから新町長ができて、いろいろ言うと思います。しかし全部の広域事業には、裏付けと書類をもって新町長に見せろと言っていますの

で、水道企業団も、当時は吉富は水がないので設立してくれということで、正式に1600トン、平成3年にきていますから、その事実だけ申しておきましょう。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

突然のふりで私も戸惑っていますが、1億6000万円のままでは、間違いなく赤字になるのではないかということについては、計算上そうだと思っておりますし、そういった心配が予想されるということは、十分、私も理解できるところであります。ただ、釜井市長はじめ担当の課長もいろんな努力をやっていくという企業団の中で、こういった問題について、議会から厳しくいろいろ指摘されている点について、反映させていくということで、努力目標で頑張ると言っておりますので、これが確定であれば、またそのようなことで、きちっと明らかにするという必要と思っておりますが、そういった可能性を私どもとしては、上司の努力を期待していきたいと考えておりますので、当分、推移を見守っていくべきではなかろうかと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

吉富は昔、中津市から水を貰いよったけれど、あまり自由がきかんもんだから、自前の上水場をつくった事情がある。それと気張っておるんですよ。契約しとる。責任水量というのは、その責任水量がなければ企業団は成り立たない。あなたの所から買いますという契約を結んでおるわけよ。契約を結んだ以上は、水がきたら取らなきゃならん。そうすれば、市長が言うことをはずして何もしなければ、それだけ水が来るわけよ。

毎日、毎日、1080何トンはいらない。地下水が1トンも使えない。そういう事情になったら損だけが上積みになっていく。その損が1億6000万円の一般会計繰出しの可能性がある。そういう問題点は、市民に情報公開する必要がある。豊前市は、こういう水道課でありますよと。だから努力はしていますよと言いながらも、そのままくれば1億6000万円の赤字ですよ、というのは市民に情報公開して徹底すれば、1年後にある市会議員の選挙も、その次の市長選も県会議員の選挙も、皆な市民がそういうことを知った上で選挙すればいい。だから情報公開しなきゃ駄目です。決まっているんだから。

私は今度の議会で、1年ぐらい前にヒステリックに1年ごとにやったって意味がないので、一過性の問題です。それより、そういう問題がありますよ、と市報を出してくれる方が、はるかに市民に情報公開になると思うけれど、どうですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

情報は公開していくのは時代の推移でありまして、私ども反対ではないんですが、いたずらに不安をあおるのも如何なものかと思えますし、また、担当課長も責任水量の問題について改善するべく、いろんな企業努力をやっていくと申してますし、何よりも水道企業団の企業長であります釜井市長自ら、この問題については、意欲的に苅田・行橋に働きかけをしていくと申しておりますので、その推移をある程度みていくことも肝要かと考えております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

監査事務局長、今、総務課長に、一般市民に対する公表をお願いしている。あなたの所は決算の説明書・意見書の中に、水道の一番最後に結びという欄がある。これは皆さん読んでいのかどうか分からんけれど、その中に今後というのがある。財政難・少子化・高齢化、節水型社会が進行すると水の量が増えませんか。だから一層のという中に、その上に伊良原ダムがきたら、こういうことがあるので、ということ、その欄に入れる必要があると思いますか、ないと思いますか。

○議長 秋成茂信君

監査事務局長。

○監査事務局長 石橋正昭君

お答えいたします。地方公営企業法第30条2項に基づきまして、今回18年度決算審査意見書を出しております。その結びの所に、将来の予測に基づく意見を書けないかということですが、この意見の決定については、監査委員の合議によるものということで、今後、検討いたしたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

だから、さっきから私が言うように、これは数量は今のところ形は契約なんですよ。入ってくるのよ。監査としては、経営監査は見通しチェック事項なんよ。だから結びの今後の中には、指摘する必要があるんじゃないの。それはどうですか。

○議長 秋成茂信君

監査事務局長。

○監査事務局長 石橋正昭君

決算審査の意見については、監査委員の合議によるものですので、事務局としては監査委員の決定を待ちたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

監査委員には確かに私から聞きますので、公共工事について、お願いですけれどね。250万円とか500万円という金額でいうのは、どうかと思うけれど、本当の主旨は何なのか。税金ですよ。税金の無駄遣いはやめましょうやということなんです。

それを1000万円でいいでしょうか、500万円でいいでしょうか、250万円でいいでしょうかと、税金をなんと思っているのか。九州の前厚生局長は新聞に出ていました。あの厚生省の役員は優秀なんです。ノンキャリアで局長までなっている。厚生省の中で随一の優秀な職員、そういう職員ですら、自分の権限の中で業者に何十億円と設備の金を融資して、その人からお金を貰ったり車を貰って親戚だからいいだろうと。

しかも、福祉団体の長は1億円ぐらい収入があると。その施設長、経営者がそんなに儲けていいのか、悪いか、分かっているはずだが、要するに税金を食う商売よ。要するに骨の髄まで税金は自分のものと思っている。だから、何十億円という金を業者に渡して業者から、お金や車を貰って親戚ならいいだろうと、けろっとできる。それが厚生省のノンキャリアの中で最優秀の職員。如何に日本の公務員というのは税金を食うのが得意かと。

それに対して罪悪感がない。これが1つの証明なんです。だから、あんたがいう1000万円がいいのか、500万円がいいのか、250万円がいいのか。税金の節約なんです。だから、税金を節約するのに1000万円がいいでしょうか、250万円がいいでしょうか、どちらを選ぶ。

○議長 秋成茂信君

税務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

お答えします。私もそのことは十分理解しております。しかし、制度については相手もあることで、新しい制度を導入するに当たっては、やはり段階的に状況を把握しながら引き下げていくのが、円滑に進める上で重要なことと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

よく考えて前向きに検討して、1000万円を移行して500万円だと、早い時期に入ってもらいたい。それから、副市長、まだ指名委員の委員長かね。高落札率入札調査制度というのがあるんですよ。どんな制度をつくっても、予定価格が95%以上で入ってくるやつがある。だけれど、世の中は95%以上は談合の疑いがあるということになっている。

そうすると、そういうので落札した所は、再度、委員会をつくって落札を保留して調査します、という制度をつくっている。それで広島球場は58億円か何かでやったけれど、入札を保留して、議会の議決をかけるまで間に合うように審査し直すということになっていると思いますが、豊前市も95%以上の落札があった場合、委員会をつくって、入札を

保留して検討する制度をつくったら如何ですか、どうですか。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 渡邊賢二君

最近、高落札率入札調査制度というのができておるようです。広島市の場合は、50何億円という高額な工事のようでありまして、それについては血税はさせるべきではないということで、このようなものを早期に導入したんだろうと思います。

ただ、豊前市の場合は、金額が少額のものについて、こういうものを入れるべきかどうかということについては、今後の研究課題にさせて頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

尾家議員。

○14番 尾家啓介君

高額なときの調査委員会と、少額のときたか、やり方はいくらでもあると思います。だから研究してなるべくやって、入札参加者も95%入れたら保留になって再調査よ、ということで真剣に応札してくるから、やる方法はいくらでもあるんですよ。

是非、検討して頂きたいと思います。再度ご答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

副市長、答弁。

○副市長 渡邊賢二君

今後の研究課題にさせて頂きます。

(「終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

尾家啓介議員の質問を終わります。

次に、山本章一郎議員。

○11番 山本章一郎君

尾家啓介議員の厳しい質問の後ですけれども、今回、私は人口増対策、東九州道早期開通に向けて市長および担当課長に、お尋ねいたします。

最初に、人口増対策について市長に、お尋ねいたします。その1つは企業誘致について、今、自動車生産拠点ということで、多くの企業がこの地域に興味を示しているところがあります。トヨタ方式では、地震などの災害が発生した場合、工場を休ませなくてはならないという問題が起きました。そこで各部品メーカーは、今より1日だけ多く部品のストックを求められております。自動車の生産拠点が何年続くかは分かりませんが、雇用の機会は、今よりもっと増えると考えられます。倉庫業や運送の企業の進出も考えられます。

工場用地の多くは農地の転用ですが、この際、工場用地や、これに伴う住宅地の造成を市内全域に目を向けては如何でしょうか。働く場、住む所の提供は急務だと思います。

市長の考えをお聞かせください。

人口増対策ということで、現在、市では、第4次豊前市総合計画、後期基本計画を策定中です。私も審議会委員の1人として関心を寄せております。総合計画の一番のテーマは目標人口にあると思います。市の人口は2万8000人ぐらいですが、平成24年度には3万2500人を目標としております。この計画を作成したときとは事情は大きく変化しております。この目標人口について、市長の率直なお考えをお聞かせください。

次に、東九州道早期開通に向けて、市民の意見や要望はどのような内容があるのか、お聞かせ願いたいと思います。東九州道の基本設計が決まり、2回目の住民説明会が終わったところですが、私も校区の説明会で、構造の説明を受けましたが、納得のいくものではありません。集落を分断し風通しや見晴らしについては、周辺に住む人たちに対しての配慮は感じられません。農道や県道・水路の立体交差についても、安全や関心は確保できているとは思えません。私は説明会の会場で、5つの意見を述べたところであります。

1つは、排水路の管理道路を設置して頂きたい。

2つ目は、用水路を付け替え水路ではなく、現況どおりに通して頂きたい。変更には、反対の意見を述べたところです。3番目が、農道の拡幅、2車線化プラス歩道をつけるような農道の幅員を確保してほしい、という意見であります。

4番目については、校区内の県道犀川・豊前線の盛土工法ではなく、インターチェンジまで、それから大分側に向けての盛土工法から、橋げた工法に設計修正の意見を述べたところです。最後の5番目としては、住環境について、特に温暖化に関する影響はどうか。風の流れはどうかということで、お尋ねしたところです。

詳細については、建設課長さんも同席しておられましたので、ここでは説明は省きますが、この5つの意見に答えられるものがあれば答えて頂きたいと思います。

まだ、この後も、何回かは住民説明会が繰り返されて設計修正が終わり、市長との協議の同意が整えば、次の段階に進むと聞いております。今後の東九州道の開始に向けてのスケジュールについても説明を求めたいと思います。ひとまず壇上から質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

山本章一郎議員のご質問の中で、東九州自動車道早期道路開通に向けての5項目のことについては、建設課長が答弁を用意しておりますので、自席から答弁いたします。

私は、人口増対策の中で2点あったと思います。1点が企業誘致、そして住宅政策全地域にとのご提案でございます。答弁書を書いておりますが、率直に答えたいと思います。

平成14年の豊前市総合計画基本構想のときは、5年前、自動車関連産業が来るとか、そういう自動車150万台ということが、本当に少し出そうなところだったと思いますので、当時は今の情勢と全く違った初歩的な状況だったと思います。

しかしローマは1日にしてならず、1歩、1歩、物事を確実にしていくことが、本丸を攻めることになろうと思っております。そのための方策としまして、企業誘致、住宅政策は今、議員が申したような件だろうと思います。企業誘致も、当時は東部工業団地に企業を引っ張ることで一生懸命でしたが、自動車産業の話が出てきたわけでございます。

これからも周辺地域、また既存の工業地域、工業団地の付近もやらなければと思っております。ただ、問題が市の財政の余裕がどうなるのかということで、ようやく、もう3年で団塊の世代が終わりまして、大量の職員の方が退職をする中で、3年後は、経常収支比率も一番厳しいときには96、97ぐらいにいくと思いますが、4年ぐらい後には、90割るぐらいのことになろうと思えますし、用意する資金も10数億円ぐらいいると思えますが、大体クリアできるのじゃなかろうか、という見通しを本年の初めにもちましたので、では、そのために手を打つには、ほ場整備で生み出した土地を住宅に変えろとか、売れるのを売っていくとかということと加えまして、希望のある地域に農地をつぶすことになるけれども、工場団地を造成しながら企業誘致にもっていこうと思っております。

昨日のご質問にもありましたが、今、豊前市にとって大事な時期であります。一応、財政のぎりぎりの見通しがついたつもりですので、後は打つ手をどうするのか。工業団地の造成、住宅造成に向けまして、年末から来年の3月予算まで方向を出していきたいと思っているところでございます。

2番目の人口目標の3万2500人、平成14年に目指したものでございます。これについてどうなのかという質問。実は今日、皆さん見ておられましょうけれど、9月1日現在の豊前市の人口は、男性が1万3272人、女性が1万5060人、2万8332人です。厳しい状況です。しかし戸数は1万1429世帯で豊前市の歴史上、今一番多いんですよ。そのくらい家が建ち税収は固い面は入っているということも思ってください。

駄目だ、駄目だ、ばかりではなくて、そういう面もあるということを見ながら、では、ともかくこの席で何回も言いましたが、3万をクリアすることが一番大事で、目標を目指していくと。全国的にどこも大変ですが、幸いなことに福岡県だけが全体の人口が確か3万人ぐらい増えたんです。その理由のコメントをテレビで聞いておりましたが、それは自動車150万台推進も1つの要素じゃないかということでしたが、九州で一番繁栄・飛躍しているのは福岡県でありますので、福岡県の東の端ですけれども、それをどう生かしていくかが、我々の課題じゃなかろうかと思っております。壇上からの答弁は以上です。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

東九州道の早期開通に向けて、住民説明会の意見・要望に対する回答について、お答えいたします。去る9月2日、横武校区の第2回設計図面の住民説明会において、議員から5項目の要望がありました内容について回答いたします。

本高速道路への要望に対する回答については、事業主体であります西日本高速道路株式会社が対応し回答をいたしております。

1 項目目の排水路についての要望は、大西地区の夕田池の洪水吐けは200年確率で整備しているが、今回の豪雨で下流域の水田が冠水し、排水路の土羽が壊れたため排水路の管理を想定して、横断する箇所の排水路に、重機で維持・管理ができる2mから3mの管理道路を確保することを要望されましたが、ため池の洪水吐計算は、ため池の安全を期するため、200年確率で設計をしておりますが、ほ場整備での排水路の基準は構造物から上の土羽部を含め、10年確率で行われております。200年確率での設計は無理と思われれます。

排水路の維持・管理道路につきましては、現況にあれば機能回復はできますが、現況にないものにつきましては、できないと回答いたしております。但し、排水路の横断部分は維持・管理を想定して、最低2mの高さを確保する回答をいたしております。

2 項目目の用水路についての要望は、用水路は高速道路に対して直角に曲げないで、今までどおりの方法で横断すること。また、水路勾配には、特段の配慮をして頂きたい。

大西は慢性的な水不足常習早魃地帯である。従前どおり通水できる構造で、用水路の付け替えをしてほしいとの要望に対する回答は、横断する水路の現況勾配は5%で、今回、横断する水路勾配は2%となり、直角に曲げても従来より流れがよくなる旨の回答をしております。横断する水路の内径は1.5mで提示してはりましたが、住民から維持・管理ができないと指摘があり協議を重ね、内径2mに変更して回答いたしております。

3 項目目の農道についての要望は、現農道は3mで定時の5mでは狭すぎる。将来のことを考えれば、農機具も大型化し離合も考え、自由に往来でき、かつ歩道を設けること、長期視野に立てば、2車線に歩道をつけた農道を大西地区については3、4路線整備することを要望されていますが、市といたしましては、現在の幅員は3m程度であります。農道の横断構造については、担当課と協議し、将来、大型農機具の通行と一般車両の離合を考慮し幅員5m、高さ4mで市として協議した上で回答となっておりますが、議員が要望されています2車線に歩道となりますと10mの幅となり、横断する農道の負担金は10m幅、全額市負担となります。また、横断する取り付け部分の拡幅工事も全額市負担となり、市の財政事情もあり、ご理解して頂きたいと思っております。

4 項目目の県道付近の要望につきましては、盛土工法に反対であるが、県道犀川・豊前線からインター周辺及び住宅付近は、橋げた工法にして頂きたい。また、周辺住民の住環境に配慮してほしい。風向・風速・騒音・景観等、基準値をクリアしていても個人差があるので、よいとはならないと要望されております。基本的には、ため池・河川を橋梁で計画され、道路についてはボックスカルバートで計画されております。

県道犀川・豊前線の橋梁につきましては、複雑な交差点になることから、今後、公安委員会との協議が必要になります。そこで指摘事項等があれば、橋梁を含め検討する旨の回

答をいたしているところでございます。

5項目の環境問題についての要望は、防音壁は設置しないと回答があったが、車のライト、利用者から住宅内のプライバシーが侵害されるので考慮してほしい。また、地球温暖化対策を考えた法面の植栽を要望されておりますが、環境問題については、環境保全目標以下で計画されていますので、開通後、基準値を上回れば対策を講じる旨、回答いたしております。また、法面の植栽につきましては、盛土が終わった時点で関係者と協議し、周辺環境に配慮した植栽を行なう旨、回答いたしております。

いずれにいたしましても、高速道路に対する要望につきましては、西日本高速道路株式会社が事業主体となり実施いたしますので、会社の意向による回答となっておりますので、市としても、皆さんの要望は関係機関と協議をし、一定の整理をして、会社側に強く要望しているところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

それから、今後のスケジュールであります。本市の区域が7.6kmで、6校区に分けて建設推進協議会を設立して、地元調整等対応しているところでございます。

第1回目の設計図面の説明会を、7月8日から17日にかけて地権者・関係者・市民の皆さんの説明会を開催しました内容は、道路構造、環境問題に関するものが主でありました。ご意見、ご要望について検討・調整しまして、第2回目の説明会を9月2日から6日にかけて改定内容について説明をいたしました結果、4校区については、道路構造についてご了解を頂きました。1校区については、一部協議事項が残っています。残りの校区につきましては、調整を必要とする項目がありますので、今後、調整をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

それでは、市長に聞く前に総合政策課長に、お尋ねしたいと思います。今、総合計画の後期基本計画の中で、市内で協議されているということですが、目標人口について、ワーキンググループなりメンバーの中で見直す考え方の方と、目標人口そのままにしておこうという考え方の二通りあるかと思いますが、あなたはどんな方向か、個人的な見解で結構ですが、お答え願います。

○議長 秋成茂信君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

策定委員会を6月29日立ち上げ、7月12日に審議委員会を立ち上げたわけでありませう。皆さんの意見はあると思いますが、今回は、本計画ではなくて、後期の基本計画ですので、基本構想の見直しの中に目標人口があるわけですが、基本構想は見直さないということで一致しておりますので、目標人口3万2500人につきましては、努力目標として

今後していきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

私も3万2500人と今、考えますと4500人の人口増がなくてはならない数ですけれども、今、自動車の拠点、かなり人口増に期待できるものと思っております。

市長も同じような考え方と思いますが、いろんな要素があると思いますが、この前、お邪魔して担当の人に聞いたところによれば、目標人口については、増えるような要素が5つぐらいあるという話でした。その1つは、自動車の生産拠点、東九州道路の開通等の2つまでしか聞けなかったんですが、残りの3つの要素が、課長、分かればお聞かせ願いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

誰に質問したんですか。分かる人。総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

お答えします。私は承知しておりません。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

それで目標人口について、私は24年に3万2500が可能であると。しっかり頑張れば企業誘致、それから、特に自動車関連については、この3年間で勝負だと思えます。

それで働く場の安定、住む住宅の提供、後は教育、緊急的な病気とか、そういった医療体制、生活環境とか自然がいいと言ったことが、大きな5つの要素かなと自分なりに思っております。市長は、5つ要素があるとしたら、どんなことが出来れば3万2500の目標に到達できると考えておりますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

まず、一番大事なのは、既存の機関、県の機関を豊前市にあるのを、ともかく現状で頑張っておくということ。高校も1校残りでしたが、高校は大変だったし、そして、今言いました関係の産業的な面もIC等々を含めまして、特に、東芝等もものすごく調子のいい状況です。自動車産業の関係も、やはり場所がいい所だと、それといろいろ難しいことをいう人もなくなったということのようです。それで企業誘致のことは、いろいろ近隣と音の出ることもあることもございますが、それも6割方に押さえて頂きながら、大きな気持を持って頂きたいなと思えます。

それと住宅対策もいろいろ税制の問題をいう方もおりますが、これは吉富のことが、一

応保留になったので横に置くんですが、今から税を上げることはあったとしても下げることは少ないと思いますから、この件は押えながらいくべきだなと思っております。

一番のポイントは、下の方は下水道もできましたので、東九州の7.6 kmの中における動きと視線、インターチェンジ、それにおける企業の進出ということになるかと思えます。勿論、行橋や田川のような町を目標にしているわけではなくて、福岡県においては、珍しいほど大分県のムードのただよった所をPRしながら、苅田から中津までのゾーン、そして、後背地に大きな北九州というのがありますので、その線をどう引っ張り込もうかということだろうかと思えます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

今、課長と市長から答弁を頂きました。実は今日、質問するに当たって、今、総合政策課の方で総合計画の後期作成のために、住民、それから職員のアンケート調査が行われております。その中身を斜め読みしたところですが、いろんな意見が寄せられております。特に、職員のアンケートの集計、それから自由な意見を覗いてみてびっくりしたのが、職員の中でアンケートに答えてない。100%の回答がなかったことが1つ、何故なのかなという思いがしました。そして総合計画の中身を見たことがある、読んだことがあるという人が少ない。70%ぐらいの人が、これは担当課の職員がつくるものと。

市政を動かすに当たって、一番マスターキーになる計画ですが、職員の関心の寄せ方はかなり低い。先ほど、担当課長が目標人口3万2500人について、努力目標ですといった言葉がそのとおりになるか。じゃ目標に近づけるために、何と何をクリアすれば出来るのか、ということを担当課の課長なり、策定委員会なりの討議が必要ではないかということで、このアンケート調査の中で如実に現れているのかなという思いがいたしました。

そこら辺のアンケート調査の私の中間的な報告ですが、課長はどのように思いますか。職員の中に総合計画は徹底していると考えますか。

○議長 秋成茂信君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 井上 章君

お答えします。今回の後期基本計画をつくる中で、職員アンケートをとったわけですが、先ほど議員から紹介があったとおりでございます。今後は、より皆さんが見やすく傍に置いて、それぞれの所管の計画をつくる時に利用できるような後期計画をつくるのが、まず大事じゃないかと思っておりますので、そういう方向で作成したいと思っております。

ご協力をよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

総合計画の質問ではないので、その辺のことは置きますが、目標の3万2500人のためには、先ほど世帯数が1万1000を超しているということで、1世帯あたり2.何人だと思いましたが、4500人の人に住んでもらう。特に、市内、近郊の発展のためには、いろんな所にいろんな形の家に住んで頂きたいと思っております。

先日、南部地区の区長会研修会でも、市長に対して、岩屋地区にも市営住宅なり住宅をつくってくれ、企業まで話は出ませんでした。そういったことで要望が出されました。大変な要望だなと思っておりますが、今、住宅を建てよう、どこに住もうかというときに、いろんなニーズがあると思っております。ちょうど市が建設中の9階建てのマンションに住みたい人、1戸建ての住宅に住みたい人、それから山村に住みたい方もあるかと思っております。

そういった方々に、いろんなニーズに応えられるような住宅の提供がいいんじゃないかという思いがしますが、そういったことで、今、私の所の大西地区は、永久のほ場整備とやり方が違っていています。かれこれ20年前に、私の所のほ場整備の事業が終わったんですが、一番違うのは黒土西部、住環境整備事業の中で、ほ場整備をしております。

その中で住宅地、それから工業用地、公園などを黒土の整備では土地をあけたわけです。残念ながら私たちの所は、いち早くほ場整備に取り組んだものですから、住宅地のぎりぎりまで、すべて綺麗なほ場にして米・麦をつくって、地域の振興に役立てようと整備が進められました。

そこで、今この時期になってきましたら、自分達の子どもが学校を出て就職して、そろそろ結婚しようかという時期になってきました。そういったときに、自分達の子どもの住む家を、同居するのが一番いいんでしょうが、今そういった課題がのしかかっています。

その中で、ほ場整備が済んでいますので農振地区になっています。現在、農振地区については何時も話しますが、未来永劫ずっと、ほ場整備した田圃には、宅地は建てられないというのが通り相場ですが、これは建てられないということになるのですかね。

ある一定期間が過ぎれば、農地から宅地に転用ができるということになるかどうか、お知らせ願いたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

議員のおっしゃるとおりでございます。20年前、豊前市においては、昭和59年からほ場整備ということで、山内からスタートしまして、その折には農地という考え方の国の政策でした。その後、都会型を創設することによって住環境整備、公園、テニスコートとかをつくる政策の転換がありまして、現在に至って、また、それから整備が進んだということで、現在では、担い手型のほ場整備という事業に変わっております。

それで農地法の中には、ほ場整備の完結後8年ということで表記されております。

しかしながら、農振地域という設定をされておりますので、上部機関等の許認可を頂くということになります。それについては、県、また面積によっては国農政局の審査ということになりますので、私どもも、今、大西地区の地域性を見ながら上部団体と協議し、勉強させて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

そういったことで、これは法的な機関なり農業委員会、都市計画審議会とかで協議し、審査して頂かなくてはならないことかなと思いますが、住宅地を失っている人たち、自分で家賃を払うよりは土地はただだから、家だけ建てられればいいし、結婚期や子どもが小学校にあがるときを期に帰ってこようという方々の声を、お盆の集会あたりでよく聞きますので、そういったことを市長も念頭においてほしいと思います。如何でしょうか、市長。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ほ場整備も最初のとくと、今は相当違っているなと思っております。今、議員が言われたように、最初にした人は今の方がいいな、という人も相当おると思いますので、時代に合わせて、ご相談・対応していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

住宅政策について、もう1つだけ提案したいと思いますが、この前、岩屋の区長会から提案がありました。それは合河・岩屋地区は、京築ヒノキの産地でもありますし、いろんな所に木工所も構えております。そういった方々の職人の技とか、昔から大工さんで腕に技を磨きぬいた方も結構たくさんいます。今たまたま時代の流れでしょうか、住宅メーカーの家を購入をされる方は、ローンを組んだりとか皆してくれる、面倒な手間が省けるから、そういった方向に流れていくのか分かりませんが、私の周辺にも農業しながら昔ながらの、この地域にあった材料を使った工法で、立派な家がたくさん建っております。

そういった方々の職人技を地域の文化として残すためにも、地域のヒノキを使った方には、何かプレゼントできる家具とか、ウッドデッキみたいなことを、景品をつけて住宅を建ててください、というようなことの仕組みができればいいなと思っていますが、市長、どうでしょうか。この辺の提案の仕方、岩屋の区長会から要望を受けたということで、頑張らないかと思っていますが、そこら辺のお答えを願います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

市営住宅は結論を言いましたら、大体もうしないなと思っております。後は民間の動きを期待したいと思います。農村地帯、山の方ですが、そういう市営住宅の話がちらほらあるけれど、ちょっと無理だと。そうなる後どうしたらいいのかというと、やはり木を利用する。森林組合とも相談しながら、ちょっと割高になるかなと思うけれども、今日の答弁は森林組合も合併して、豊築地区森林組合ですので、なんらかのお手伝い、なんらかのご相談にのらなければなと思っています。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

そういったことで、地域のいろんな方々の力を借りながら、民間の力・活力をうまく引き出して人口増に結び付けて頂きたいと思います。

後、東九州道の早期開通に向けてということで、話題を移したいと思います。先ほどから課長には詳細な説明、1字1句もらさずして頂きありがたく受け止めております。それで、なかなか私の思いが通じないところがありますが、今は民営化になって、会社が一番主体になって動かしているわけですが、以前の道路の建設のあり方は、地域の負担がありました。確か県が3%、市が1%だったと思いますが、それからすれば、今回は市の負担は0という理解でいいんでしょうかね。

○議長 秋成茂信君

建設課長、答弁。

○建設課長 平松義則君

現在のところ市の負担は0ということでございます。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

現在のところ0ということですがけれども、先ほど課長からのお答えがありました。農道の拡幅、2車線プラス歩道ということでお願いしたら、現況回復以上の要請があれば市が負担しなければならないということでした。そこで、私はこの際、長いスパンで50年とか先のことまで考えたら、ここはそれぐらいの負担をしても、投資効果はあるのじゃないかと思います。全体で1000億円ぐらいだったですかね。それで1%とすれば、従来の考え方でいけば10億円ぐらいは負担しなくちゃならなかったと思いますが、将来のことまで考えますと、今ここできちっとやったほうが、私は得策だという考えですが、あくまでも会社が負担する以上のことは、市はできないと考えていますか、それ以上、必要があれば少しの負担はしなくてはならないという考え方になりますか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

筑紫野市は、高速道路のインターチェンジで大変な負担になっているんですよ。豊前市の場合もインターチェンジができ、10数億円の負担はいるのかなと思っていましたが0という話を聞きまして、それはいいじゃないかと思うようなことでございます。

ただ、今言ったように今からの話ですけれども、76本ぐらい道や川や里道やたくさんあるんですよ。ご相談事も今議員が言われた点もありましようから、0にはとてもならんと思います。水道企業団のように、20年前つまらん約束したじゃないかと言われんように、慎重に東九州のときに、まず、豊前市の7.6kmの皆がきちっといくように、その次に連携を京築でとっていくという戦術転換をしていこうと思います。

○議長 秋成茂信君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

大変ありがたいお答えでありがとうございます。これでようやく人口増が目標達成できるかという思いが、今の一言ですべて解決したように思います。是非とも頑張ってもらいたいと思います。特に、今月の19日には、麻生知事、それから九州、山口の経済連のトップの方も築上館に見えられるということですし、先日、10月13日には、勝山で決起大会が行われるという案内がありました。そのぐらいまでには、私の意見も聞き入れて頂けると思いますから、残った校区の反対の意見を調整して、どうか早期解決に向けて頑張りたいと思いますので、今日の市長の答弁をありがたく拝聴いたしました。質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

山本章一郎議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時28分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。・永宗彦議員、お願いいたします。

○16番 ・永宗彦君

私は、本会議で4点について質問をさせて頂きたいと思っております。通告書の順番に従って質問しますので、質問もできるだけ簡略にさせて頂きますので、ご答弁も明快に簡略にお願いしたいと思います。

その前に、まず、ご答弁頂きます教育長に、ちょっとお詫びいたしますが、先般の発言通告書のうち右側のページで、一般質問発言要旨説明という枠がありまして、教育長に対するご質問の中に説明の中に工学顕微鏡と書いております。私が書きましたのが、エコー

学の工学顕微鏡としておりますが、これは、実はヒカリの光学でございました。
大変な間違いをしまして、私のワープロがこういうのを打ち出してしまいました。
お詫びして訂正をいたします。

それでは、質問の1項目目、子どもの向学心を支える教育環境の整備を、というテーマ
でお尋ねしていきたいと思います。子ども達は、生来、好奇心が大変旺盛であります。
生まれて間もないころから、小さな生き物や自然の草花に興味を示して、こわごわと触れ
てみたり熱心に観察したりしていきます。人間の発達過程で最も大切なのは、このころの
子ども達の好奇心、これは向学心と言いかえてもいいかわかりません。これを如何に大
人たちが、とりわけ学校教育の場で順調に発達するように取り組んでいくかが、非常に大
きな課題ではないでしょうか。

今、学校教育現場では、理科離れが大変進んでいると言われておりますが、教育長にお尋
ねです。本市における理科離れの現状について、もし具体例があれば、それも交えて分か
りやすくご説明を頂きたい。次に、実験観察などに必要とされる器具や機材の整備状況等
についても、分かる範囲でご答弁ください。理科離れが進行しているとすれば、その対策
として考えられることは、どんなことかございましたら、ご答弁頂きたいと思います。

我が国は、科学技術の立国であると言われております。であれば、小学校低学年時から
理科離れなど起こさせないような、そういうことの対策が、教育界で大変大事なものであ
ろうと考えております。文献によりますと、理科授業時間数であります。25年前と今
日を比較すれば、時間数が40%減ったとされています。最近のゆとり教育で、真っ先に
削られたとも書かれております。学ぶ環境も決して豊かではありませんし、観察・実験に
必要な器具・機材が大変不足しているのではないかと、このことも危惧されております。

文部科学省調査04年であります。器具・機材の充足率は23%と言われております。
理科教育振興法の基準では、先程申し上げました光学顕微鏡等は、クラス全員に1人1台
揃えるべきである、それが理想であるというふうに示されておりますし、学習指導要領に
おきましても、それを実行できるように、国は機材・器具の整備に完全に行っていく義務
があるわけですけれども、先ほど申しましたように、充足率は大変低い状況にすらなっ
ているのであります。

その機材・器具の補助金等につきましても、10年前は約35億円の国予算、補助金
がございましたが、19年度は13億円となっていると言われております。このような状況を
勘案しながら、本市の状況について、ご説明を頂きたいと思います。

次に、弱小農家に対する救済策はあるのか、というテーマであります。
昨今、日本のこめ作農業につきましても、大変スケールメリットを求めてか規模の拡大、
或いは、法人化等と言われて、しかし、現実には、全国にたくさんいると思われ
ます弱小企業、とりわけ1ha以下の耕作している農家といたしましょう。これらの農
家が、今日的に国の農政の中で大変苦悶しております。同時に、地域自治体にお
ける農政、そして、

これを全面的に支えてバックアップしている J A 組織等につきましても、この点の心配は、未だ解決されていないところであろうと思います。

そこで、これは農林課長に、お尋ねいたしますが、今、私が手元に持っていますのは、J A 福岡豊築農業協同組合が、このような状況を危惧して、理事会をはじめ各地の生産に携わる、そして、そのお世話をしている生産組合長等の意見を集約しながら、今年度産米に対する考え方をまとめた資料であります。従って、今から申しますことは、行政から発せられた文面ではありませんで、J A 豊築農協から出された資料によって質問していくこととお許し頂きたいと思えます。従いまして、もし答弁資料として整わない場合は、その旨おっしゃって頂ければ結構だと思います。

まず、この中でお尋ねしますが、余剰米の数量についてです。今日、議員控え室で J A の理事をされています山崎議員から、30 数万トンの余剰米の話が漏れ聞こえましたが、J A 豊築農協から、全農家の皆さんに出されました資料によりますと、本年度平年作であるとして、60 万トンのこめが余りそうであるとしているわけです。それから、こういうカラープリントがありますが、これも勿論、農協から出されたものであります。行政も農林もタイアップしていますので、ご承知かと思えますが、この資料によりますと、平年作であっても 40 万程度（消費量の 5%）が余るといふように書かれています。

今日、日本のこめ生産量の状況からして、余剰米として販売ができなくて、余剰米金として考えられる数量が 60 万トンとも言われ、或いは、同じ日の資料で 40 万トンという資料が出たりしておりますので、この辺の事実はどうなのかについて、お尋ねします。

それから、この文面によりますと、本年の場合、9 月 7 日までに出荷検査した分については、内金等支払っていきますよと。9 月 8 日以降の分については、内金をいくら払うか、そして何時お払いするかということも、まだ決定していないんですよ、という意味の文面になっております。これに関して、お尋ねします。

豊前市の場合、1 h a 未満の耕作農家は、実数として何人いらっしゃいますか。かなりの人数ではないかと思っております。その中で、今年より農協経由の出荷米につきましては、値段は格段に下がってくる見通しでありますし、その支払におきましても、1 年半か 2 年ぐらいかかって最終的な精算をすとか、いろいろこの文面の中にありますが、そういうことになりますと、農家自体、小規模であるがゆえに、次の年の生産するための資金にも不足するだけでなく、それぞれ各自の生活にも、大変な不安を及ぼしてくるだろうと、生活費の捻出も大変だという状況であります。

こういうふうに、農政が猫の目のように変わってきますと、それについていけなくて、自ずから、また後継者もないという状況の中で、もう来年度からは、こめを作るまいと生産意欲が一気に衰退していく心配もあります。その挙句が生産の完全放棄、後に残るのは荒廃した広大な農地でありまして、これは、また自然環境に大きな影響を及ぼす、そういう悪循環を繰り返していくのであります。

今日、中央政府では、農林大臣が日替わりで替わっていくような状況の中では、いずれにしても、日本のこめ作生産者は、安心して国の制度に依拠していくわけにいかないという、大変大きな不安をもつわけでありますので、こういう状況を勘案するときに、小規模農家のこれから生きる道はないか、小規模といえども、こういうことで頑張ってくれと、大丈夫だというふうに農政が、そして、JAも含めてそういう指導が今後あり得るのか。

或いは、また、そういうことは全くないであろう。後は生産放棄という状況になるのだということなのか、その辺をできるだけ簡略に、ご答弁頂きたいと思います。

次に、3番目であります。小規模、通所授産施設の将来展望について、ということであります。かつて質問したこともあります。国は小泉政治以来、障害者の自立支援法という悪法をでっちあげてまいりました。これは当時から、国会に上程した段階、或いは、それ以前からも障害者自殺支援法じゃないか、と言われるぐらい徹底して悪法であると、私は考えております。

この法律が制定されて執行されていく上で、今、小規模の授産施設などにつきましては、本当に大変なご苦勞をされて、障害者の生活を守りといっても、生活費を存分に補給するなんていうことは全くできないわけでありまして、細々と生きている証として、その授産施設で働くことを喜びとして、地域の皆さんと交流も深めながら、本当に涙ぐましい努力をしているのが現状であります。

ところが、この障害者自立支援法、障害者の障害区分に応じて、これを6段階でしたか分けまして、それぞれが使えるサービスを決めてしまう。そのサービスを受けたことが、その行為が、障害者本人の利益につながる、利益であるという、誠に解釈のしづらい位置付けの中から、その障害者から、サービスの利用料として1割を負担させるという、誠に大変な悪法であります。この法律につきましては、私ども社民党関係野党の政党の皆さん方と相談して、出来るだけ早い時期の国会に、全面的な改正を目指す法律案を提出するようしておりますので、若干の改定はみられるかも分かりませんが、ここで福祉事務所長にお尋ねですが、福祉事務所長自体、この自立支援法については、障害者にとって大変な法律であると、言葉を尽くして言うならば、決して十分な法律ではないとお思いかどうか。

もし、そうお思いであるとすれば、しかしながら、国の法律に基づいて、地方政治の中で福祉行政を進める上で、自分の思いと法律を執行する側の立場のはざまにあって、大変な思い悩みもあるだろうと思うんですね。そして日々の仕事としては、自立支援法で本当に泣かせられる障害者の皆さん、小規模施設の皆さん方との関係を苦しい中で、少しずつ前進するために努力しているという状況については、むしろ感謝を申し上げたいわけですが、実質的に、この法律が障害者のためには、最高の法律であるというふうにお思いかどうか、その辺について、できればご見解を頂きたいと思います。

そして、これもいずれ何年かたってから、一部改正すると言われておりますが、今後、将来に向けて、小規模通所授産施設などは、障害者が地域でともに生きる場として、長く

維持・存続できるかどうかということについて、お示し頂きたいと思います。

それによって、私自身も一緒に運動している人たちも、そして、障害者自身も、今日の非常につらい状況を踏み越えて、明日に向かって頑張るという意欲も出てこようかと思うので、是非ご見解を賜りたいと思います。

4点目、最後であります、宇島校区内における住所表示の整備について、としてあります。宇島校区内としておりますが、実は宇島校区に限ったことではありません。

豊前市は、9ヵ町村の合併市でありますので、まち境とか、大字境に大変入り組んだ状況がありまして、何かにつけて市民の皆さんも、そこになれ親しんでしまえば、そうでもないのかも分かりませんが、大変今困っております。私どもが選挙で訪問するときに、例えば、大字何々番地というので、そこに尋ねて行ってみると、そこは通常いう大字区域とは全然違う大字のエリアの中にあたりして、どっちが正しいのだという思いになったこともございますが、外部から来る来訪者については、やはり行政区分が明確に示されていない豊前市の状況は、かなり不便をかこっていると思います。

このことは、行政業務を進めていく上でも、市役所の職員をはじめ、大変、矛盾を感じていると思いますし、そのことが、また行政を進める上で、きわめて非効率的であるというご指摘もあるのであります。この件につきましては、先般、総務課長と話し合いをさせて頂きました。実態は、そのように大変不整備であって、必要性は百も承知であるけれども、改善を進めるには大変な努力というか、人も金もということでしょう。大変な問題であるから、答弁は希望に沿うことになりません、ということで、あらかじめ申し受けておりますので、その範囲内で結構ですので、我がまちの行政区域のより明確な住所表示の改善に向けて、どのようにするのか決意を承っておけばと思います。

同時に、せっかくの機会ですので、それをするために行政職員、幹部職員も含めて、それから地域の住民の皆さん、特に、行政区を預かっている区長さんたちがよろしかろうと思います。そういう人達、或いは、地方地理学に詳しい学識者も含めて、正式に改善のための目的をもった研究会を設置して、少々時間がかかるかもしれませんが、綿密な調査・現地調査等も含めて、改善に向けてご尽力頂ければと思います。そういう取り組み方が、今後できるかどうかについて、ご答弁を頂きたいと思います。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

・永宗彦議員のご質問の中で、1番目の子どもの向学心を支える教育環境の整備を教育長から、2番目の弱小米作農家に対する救済策につきましては、農林水産課長、3番目の小規模通所授産施設の将来展望については、福祉課長、4番目の宇島校区における住居標示の整備を、総務課長から自席からの答弁といたします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ご質問にお答えいたします。まず、理科離れの現状でございますが、そういう言葉はよく使われますが、実際に、どの程度のパーセントとして、理科離れが進んでいるかということについては、資料は持ち合わせていませんが、このたびの全国学力学習状況調査等の結果が出れば、その付近の様子が、もっと具体的な数字として現れてくるのじゃないかと思えます。

豊前市といたしましては、理科離れということ、少しでもよい状況にもっていくために、今年で第4回目の理科講座をいたしました。今年は8月4日の土曜日と11日の土曜日2回にわたりまして、市内の小・中学校の理科の先生が指導者となって、小・中学生を対象に各50名ずつ前後の子ども達が参加しております。今年で4回目でございます。

理科教育振興法の基準につきましては、理科教育振興法施行令第2条の中に、学校の種類別や部別に応じて、理科に関する教育のための設備で、理科教育のために通常必要なものとする規定されております。細目につきましては、省令で定められております。

豊前市の学校で、理科の教具の整備率につきましては、平均しますと小学校で27.2%、中学校では22.7%、合わせまして平均して25.9%となっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

ご質問のうち、2番目の弱小米作農家に対する救済策はあるか、ということにお答えいたします。平成19年度産の米価につきましては、水稻の過剰作付けによる18年度産の余剰米の発生と、また、今回改正されました入札制度に伴い値下がり懸念されます。

今年度から導入された品目横断的経営安定対策は、対象者を認定農業者、または、一定の集落営農に限定された所得安定策であり、大多数の米作農家は対象外となっております。

今後の米価値下がりに対する対応策としましては、生産コストの低減を図るため、担い手の農作業や農地の集積、または、集落営農組織化を推進することが必要となってまいります。また、小規模農家であっても、有機農業や野菜、果樹等の複合経営など、高付加価値の高収益型農業を行うことにより、所得確保が可能であると考えられます。

しかしながら、WTO農業交渉等の進展によっては、急激な農産物価格の低下が予想されます。農業経営の維持と、水田農業の持続的発展に資するような所得政策の見直し要望については、関係機関、また各団体との協議会に提起し、検討していきたいと考えております。また、壇上よりの質問の中にありました農家数ですが、豊前市には、統計19年3月の資料ですけれども、約3000件のうち離農者が集積することによって、1000件程度出たということで、JA出荷については1208件、自家用の生産者、こめ・野菜・自家用が800件というデータが出ております。

また、先ほどのご質問の中に、1 h a の耕地面積の農家数ですが、17年度の統計では50%が、豊前市においては1 h a 以下の農業生産者となっております。そういう計算になりますと約2000件ですので、1 h a の農家数は1000件程度ということでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 入船 正君

小規模通所授産施設の将来展望について、お答えいたします。

小規模通所授産施設は、障害者・保護者・その支援者などによる事業として、在宅障害者の地域における就労、日中活動、社会参加の場として、障害者やその家族達の努力により施設運営をしております。また、地域に根ざした社会資源、福祉の担い手として大きな役割を果たしてききましたが、平成18年10月に本格施行されました障害者自立支援法により、障害者福祉サービスの体系は抜本的に見直され、これまで障害種別ごとに分かれていた33種類の施設事業体系が、6つの日中活動サービスと、生活の場としての居住サービス、施設入所、グループホーム、ケアホームの機能に再編されました。この新しいサービス体系は、平成23年度末までに、新たな体系に移行することとなっております。

それから、議員さんから、この自立支援法について福祉課としてどう思うか、ということですが、その前の支援費制度ですね。平成15年からだったと思いますが、この支援費制度に移行しまして、大変な福祉サービスの伸びとなりまして、国の財源が厳しくなったという状況で、この自立支援法の制定があったと、私個人は思っております。

また、この支援法について、いろんな軽減措置がなされております。現在、1割負担を在宅障害者のサービスの負担については、1割から4分の1の軽減という部分で、いろんな見直しがされております。これを平成23年に見直しということになっております。

私としては、是非、今の軽減策を継続できるような改正ができればと期待しております。また、国は5年後には、小規模施設は廃止するのか、というお尋ねの件ですが、小規模通所授産施設は、平成18年4月に施行されました自立支援法から外れまして、法定外の事業となります。従って、今の施設では5年後、平成23年度以降になりますが、利用者の医療実績において施設に支給されます給付費を受けられないということになります。

それから、生き残るための方策はないのかということですが、措置費から、平成15年度より支援費となりまして、障害者・利用者が10人、施設を選択して障害者が施設と契約するというようなシステムになっております。仮に、現状で施設を運営しましても、利用者が法定外の不安定な施設として利用しないということは予想されます。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

宇島校区における住居表示は、これは宇島に限ったことではないということで、ご提案頂いておまして、何故、今日、住居表示が必要かということに関しましては、議員ご指摘のように旧町名の境界が非常に複雑でわかりにくいとか、地番が順序良く並んでないために、なかなか場所と地番との整合性が分からない。或いは、1つの地番にたくさんの枝番やいろんなものがあるって分かりづらいということで、国も昭和37年に、この問題を解決しようということで法律を制定し、今日動いていますが、当市としましても、この制度を導入すれば、議員からご指摘頂いておりますように、郵便物の誤配や遅配がかなり改善されてきますし、緊急車両等の到達時間もより正確に短縮される、また、何よりもいろんな方が訪問してきた場合に分かりやすいということで、全国的に何丁目何番何号という形で、この住居標示制度を導入して取り組んでいまして、豊前市としても、思い切ってやれないかというご提言だと思います。原則的には、市としましても大賛成でありまして、取り組んでいかなければならない課題ではないかと自覚しております、意見の対立があるわけではございません。

そういった、良い制度が何故簡単にできないのかというのが、市民並びに議員皆様のご意見になっていまして、実施するにあたりまして、標識の作成、住民基本台帳システム等のデータベースの変換、或いは、行政システムの改修作業等が一部ありまして、これらの経費といろいろ考えたときに、今日、即、実施という状況ではないというのが状況でございます。議員もおっしゃいましたように、私どもが仕事する上で、現在のシステムではいろんなロスがありまして、これは行政課題として、近々に解決していかなくちゃならない課題であることは、十分承知しているところであります。

・永議員が、今後こういった問題についてすぐ取り組めないなら、学識経験者や区長等の参加のもとに、或いは、議会を交えて研究会を設置して、より投資効果のあることを研究する方法、考えはないかというご質問ですが、これについては、上司と十分相談いたしまして、いいご提言ですので、区長会とも意見交換いたしまして、こういった部分については上司に決断を頂く方向で上申していきたいと考えております。

とにかく当市は、現在、集中改革プランを実施しております、大幅な歳出の見直しを行っている中で、多くの行政課題を抱え、新規の大型投資については、当分の間、慎重にこなさいと指導を受けておまして、この2、3年では、市長も答弁しておりますが、体力の改善が見られますので、その暁には、すぐに取り組める方向を目指してまいりたいと考えていますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○16番 ・永宗彦君

自席から質問させていただきます。今度、順不同になりますのでお許し頂きたいと思っております。今、頂きました総務課長のご答弁、是非、関係者にご相談の上、改善を目指した研究会等

を発足させて勉強に入ってもらえればと思っています。

例えば、この問題で吉富町との合併がスムーズにいったとすれば、吉富町の境と豊前市の三毛門地域あたりは、1つのまちになってもいいのじゃないか。これは仮の私の思いだけです。そしたら、そこに新しい行政の町名をつけ、何町何丁目何番何号と標示していかなければならない。そういうこともありますから、非常に困難さを訴えられまして、私は当事者じゃないので、実感としてあまりないのですが、やはり大変な作業だと思えますが、いずれ、これから先のまちの有り様としては、自分が住んでいる地域が、或いは、居住している場所が、豊前市何々町何丁目何番何号という標示で明快にされていくことが、1つの大きな仕事ではないかと思えますので、どうぞ前向きにお願いいたします。

それから、小規模障害者施設の関係ですが、今、課長が後段で答弁しました部分が、やはり大変な事態だと思うんですね。いずれ法定外施設ということになってしまって、それイコール補助金のカット等がありますから、本当は施設として存続すら認められないということに、ずばり言ってなると思えます。

そこで、そういう施設については、別の方法について研究されていますね。多機能型の施設とかいろいろあるようですが、そういうことでいろいろ当事者達も努力しておりますので、是非、行政の指導的な立場から状況を把握して、将来の展望の見える方向の指導をお願いして、障害者が元気に生きていける社会を豊前市は目指して頂きたいと思えます。

この答弁を聞きながら、市長さん、ちょっと思ったんですよ。なんだかんだ言って、一般質問のときに課長さんたちから答弁を貰っていますが、そういう事態になって、仮に今この話を例にとりますと、何年か先に、あの頑張っていた施設がなくなるかも分からないということについて、市長さん自身がどんな思いであるのかな、市長さんの口から一言お聞きしたいという状況ですので、また、実態をつぶさに市長・副市長に報告して、市長さんの思いとか、ご意見も参照にしていくようにお願いしたいと思えます。

このことは福祉に限らず、他の全課に関係があると思えます。議会答弁でも、市長さんは答弁者をそれぞれ専門部門に分けています。それは庁内部でミーティングしてすり合わせの上、答弁配置したわけですが、質問する議員のほうは、例えば、ある課長が素晴らしい答弁をして頂いた。ある課長は、その問題について、もう1歩踏み込めないだろうか、というふうに議員が感じたような答弁があった場合、市長さんに、もう一声発言してもらいたいなという思いでいる人も、これは漏れ聞きますので、これから先の議会答弁の問題については、ちょっと余談ですが、そういうことにも、ご配慮をしてご答弁頂きたい。

それで、弱小農業者の関係ですが、冒頭に今日のこめの余剰数量について質問いたしました。19年度末ぐらいに、JAの資料によれば60万トンとも40万トンとも資料によって、余剰数量が違うんですね。これはどちらが正しいのでしょうか、これをはっきりお答え頂きたいと思えます。

それから、農政が、今のように非常に零細な農業は切捨てという方向を目指したのは、

今に始まったことではありませんが、かつて日本は戦争に敗れ、戦後の復興を目指すときに食糧事情が非常に悪くて食うものがなかった。その時に全国津々浦々の農家の皆さんが、一生懸命こめや麦や野菜、或いは、果樹も含めて生産して、それで日本人は腹ごしらえして、荒廃した日本の焦土を復興に導いてきた。つまり国というのは、やはり食糧の自給が非常に大事な国策でなければならないだろうと思います。

今、日本の食糧自給率は40%を少し割っているんですかね。世界の先進諸国の食糧自給率は100%以上という所が殆どじゃないでしょうか。食糧自給率が30%、40%という国は、地球上の先進国の中では数えるほどしかない。しかも50%を下回るような食糧事情の国は日本だけであろうと思います。

そういう背景も考えれば、今の農政が進める大規模、高収益型農業ということで、どんどん突き進んでいいのか、1ha未満の農家、自家栽培といいますか、本当に細々ということではありますが、やはり一番大事な食糧、こめを作る作業を日々しているわけではありますが、この人たちをどう奮い立たせ、今からでも、もう1回頑張ろうという意欲を持たせるという政策こそが、今、日本の農政の要じゃなければならんんじゃないか。

政権がどうなるか分かりませんが、安倍政権が、もし野党の政党に取って代わるようになれば、全国津々浦々の小さな生産しか行っていない農家の皆さんにも、しっかり手を入れていくと言っていますね。それで選挙で勝ったという人もいるわけですが、それはどうか知りませんが、いずれにしても、今の農政をすっかり引き継いでおる豊前市の農政には、もう1つ工夫がいるのではないかと、夢とは言いませんが、頑張ってもいいんだというぐらいの思いを持たせるような、農業政策を示して頂ければと思います。

豊前市の零細農家は1000件ぐらいと言いましたかね。これだけの多くの人たちが、生活もできないということになれば、これは憲法にも違反するわけです。憲法も国民の命・暮らしを守るという理念に貫かれていますから、これだけたくさんの農家の人たちが、路頭に迷うような政策は、どこかで歯止めをして直していかなければならんと思うんです。弱者と強者をつくっていくような社会はやめて頂いて、すべての人たちが最低限の生活を維持でき、喜びを味わえるような地方の政治でなければならないだろうと思います。

農政につきましては、余剰米の数量の問題は、お答え頂きたい。もしどちらが正確かわからないのであれば、そうおっしゃって頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

私も議員さんと同じ資料を頂いております。しかしながら、どちらもJAさんからの出展資料でございます。よって、また確認した上で議員さんに報告させて頂きたいと思っております。それと先ほど1ha未満が1000件と言いましたが、そのうち800件は自分の所で消費するという農業がかなり多いということで、私ども販売希望農家を調べますと、5

0万円未満の農業販売の金額になると70%ということで、かなり農業に依存されていない、自家用並びに私も一緒ですけれども、家族に配るといような関係の農業者がかなり多いというのが、豊前の現況でございます。

また、こういう方々を集積するようにして、また、こめだけに依存でなくて、高収益につながるような指導ができて、そして高収益になればというふうに思っております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○16番 永宗彦君

教育長にお尋ねいたします。豊前市の子供たち、今、小学校・中学校、特に、小学校と申してもいいと思いますが、理科離れが、どの程度進んでいるか状況は分からないとおっしゃいました。そうかなとも思うんですが、私は教育委員会は、それこそ高等学校じゃない小・中教育の最前線でありますだけに、相当の資料は常備しているのではないかと思いますので、豊前市の状況について、お尋ねしました。

昨日の一般質問の中で、関連質問しようかなと思ったことがございました。

小・中学校の校区を中心とする危険区域のマップを作っておると答弁しておりましたが、学校長は、それだけ努力しているわけではありますが、それを集約して総括指導する教育委員会にその資料がないとか、個別には分からないとかという状況と合い照らして考えますと、いささか理解に苦しむところがあります。しかし、理科離れがどのくらい進んでいるかというのは、なかなか表現するのは難しいわけですので、それは申し上げませんが、実験観測等の器具・機材の充足率につきましては、私が文献から導いてきました数字と非常によく似ていまして、全国平均的な数字かなと思いますが、結局50%にも及ばないということです。27%、中学校で22%ですから。

結局、本当に好奇心があって、何でもかんでも見てやろう、触ってやろう、覚えてやろうと向学心に燃えている子どもたちの芽を、どんどん育てていくためには、小さいものを見るなら顕微鏡があるよと、これを使わせる。その中から、また新しい発見をつくるというふうにして育った子どもたちが、将来の日本の科学技術立国の中心になるんです。

そこが今、完全にとっては失礼ですが、欠落しているようでは、日本の将来は、科学技術立国、資源はないわけですから、それしか生きる道はないわけですから、しかし科学技術立国と誇れることには、ならないようになるのじゃないかと大変危惧されます。

特に、国の政策的なものもありますが、そういう学習指導要領を出し、そういう基準をつくっておる国の文部科学省が、時の日本の経済財政情勢の中で、補助金をどんどん削っていくわけですから、理科離れじゃなくて政治による理科ばなし、政治が理科から引き離してしまっているじゃないかとも言われているわけで、しかし、それを例えば、光学顕微鏡を1人に1台ずつ持たせるのが理想的ですよ、と法律とか基準をつくった人たちが自から、その予算をどんどん削っていくわけですから、これは大変な矛盾であります。

その中で、一般的な文献から引いたものでしたが、学校の現場では、こういうこともあるようです。器具・機材がないから授業ができない、という先生方も確かにいらっしゃるようです。道具が少ないから十分にできないという実態を訴える先生もいらっしゃる。

ところが、先生方に創意工夫があれば器具・機材が少なくても、或いは、なくても実験できるものもあるということで、現場は、そういう物不足の中で勉強されて工夫されているのがあるようであります。

最後に、しかしながら、この調査では、小学校教師の6割の皆さん方が、理科が苦手というふうにアンケート調査をしている点は、大変問題があるのではないかと。毎日、毎日、そういう状況に付き合わされているというか、学校に行き勉強しております子どもたちこそ、憐れというべきじゃないかと思ったりするわけです。

そして、器具・機材の減らした分については、地方としても福祉とか介護とか、目の前の市民の命にかかわる問題とか、そういう所にやはり回さざるを得ないので、どうしても学校の現場の機材よりも、こっちに回さなければならない事情のあることは百も承知しておりますが、いずれにしても、次の時代の中心となって頑張ってもらわなければならない子どもたちの問題ですので、是非ともそういうことについては、教育委員会から執行部局に予算要求も含めて、これは何時かの議会でも申しましたが、教育委員会の名において市長さんに、来年度は、この予算だけは絶対つけてほしいという要求行動をしてほしいと思います。そして市長さんは、それを十分吟味して必要欠くべからざるものと判断したときには、予算をつけるでありましょうし、市議会もそれに賛同するでありましょう。

しかしながら、今日的には、教育委員会から、そういう熱のこもった予算要求が市長部局にあがってないということも、うすうす聞いたりしております。是非、執行部、市長部局、教育委員会部局が手を取り合って、子どもたちの教育のために全力投球してほしい。この点について、お二人のご決意を頂きたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

頑張れという激励の言葉だと聞いております。ありがとうございます。

昨日ちょっと申しましたが、教育委員会は各学校がつくったハザードマップを持っているけれども、私や課長が、そのすべてのハザードマップに書かれている、どこが、どうあるということについては承知してないということ、昨日申し上げようと思っていたところでありました。気持が十分伝わらなくて大変失礼いたしました。

それから、光学顕微鏡につきましては、お答えしていませんでしたが、これはいわゆる、がっちりした顕微鏡とルーペも含めまして、光学顕微鏡というふうに言っておるようになります。従いまして、がっちりした100倍とか500倍という顕微鏡を1人1台ずつということではないようでございます。豊前市内における小学校では、光学顕微鏡、ルーペ

も含めまして約29.7%充足しております。中学校では34.6%、合わせますと平均して31%の光学顕微鏡は用意されているということでもあります。

それから、技術立国ということについては、議員のおっしゃるとおりで、私もそのように考えております。人材を生かすためには、福岡県は10月から理科教育支援教員、これは一度にすべての学校ではありませんが、今年から5年間にわたりまして、小学校5年生の理科の学習の準備、或いは、学習の中での支援といったことを、1校あたり10数時間程度の支援教員を配置するという授業を県は考えております。これも理科離れを防ぐという1つの県の施策だと考えております。

6割の先生方が理科が苦手というのは、1つには、理科は突然ぽっとすぐできるわけではなくて前もって準備して、その理科の実験が危険がないか、どういうデータが得られるかという前準備をするということが、理科の教育では非常に大事になってきます。

特に、化学薬品を使った実験はそうなっております。その準備であるとか、後始末が、なかなか今の学校現場の時間数に追われる中では、できにくいと言いましょか、そういう実態があるかと思えます。そういうことも含めまして、小学校の先生方の6割が苦手意識を持っているというのも、その要因の1つではなかろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

理科教室の件の4回目、5年前に豊前市独創的に提案したわけでありまして。そして県下にも広がっていると思っております。いろいろ言いましても日本は技術立国、職工文明、自動車産業で世界1番優秀なのは、日本人の器用さ、理科が強いということでもあります。

青豊高校も、そういう関係の職種、テーマがいと指摘されていますので、豊前市としては、責任をもって理科教育が大事だということを、これからも進めていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

・永宗彦議員、後1分ですね。

○16番 ・永宗彦君

ありがとうございました。いろいろ前向きなご答弁を頂きましたので、今後ともにご尽力をお願いいたします。

最後に時間がありませんので、質問にあたり感じることを一言だけ申し上げておきたいと思えます。今日、ご答弁頂きました農政の零細農家の問題とか、福祉事務所、障害者の方とかいろいろありますが、皆さん方は法律を背景にして市民との間にいて、豊前市として行政施策を市民に施しているという構図になっておりますが、皆さん方は、やはり国の政策づくりと直接関係ないわけでありまして、農家とか障害者とか、そういう人達の側の目線で、しかも市民全体の目線で物を見る、そして思いも共有していくけれど、私たち

は国・県の制度を受けている政治の場でありますので、やむを得ずこういうことだということも話題にしながら、仕事を進めて頂ければ、市民の共感ももっと得られるだろうと思います。ありがとうございました。ちょっと時間が過ぎました。

○副議長 中村勇希君

・永議員の質問を終わります。

これより、本日の一般質問の関連質問に入ります。関連質問は、1人答弁を含め10分以内であります。関連質問の方はございませんか。山本章一郎議員。

○11番 山本章一郎君

・永議員さんの弱小農家の支援策に関連して、お尋ねしたいと思います。

9月3日、豊前市の農政連の国政報告会がありました。その席で、現状の農政に対して、いろいろ不満の声が出されました。市長にも要望書が渡されたと思いますが、その中で、現在、品目横断的経営安定化対策事業、農地水環境保全向上対策事業、この2つの事業になかなか取り組めないという声がありました。特に、事務的な処理の手間、私が今日ここにお持ちしたのは、それに関する資料です。

これは、こういった事業に取り組もうとする人たちのマニュアルでして、これが集落営農組織をつくる資料。そして、品目横断的経営安定対策事業に移行するとき必要になる資料です。これが農地に関する環境保全向上対策事業の資料です。合計しますと約400ページから500ページ、こういったものを勉強して申請するとき、報告書・経理を公正なものを提出して、はじめて国民の税金が事業に送り込むというという構図であります。

説明を付け加えますと、なかなか取り組めない。また、品目横断的経営安定対策事業は、こめ・麦・大豆の3品目を1年間で作りながら、その中で農家所得を安定的にあげようという事業の目的です。我が組合もこれに取り組みました。

今年の6月に収穫しました小麦の精算が、今、終わろうとしています。その中で、今、小麦の売り上げ品物自体の販売価格が1260円、それから下駄というのがありますが、これの下駄をはかして頂きますが、このみどり下駄の分が、加工実績に基づいて1反に1俵換算すれば約1600円ぐらい、後、また、きな下駄も同じように、今年できた麦の品質、それから、収量に対しての下駄がはかせられた。その下駄というのは、高校のとき試験があって先生が下駄をはかせてくれて、留年せんで進級できたという意味の下駄と私は理解しておりますが、そういうふうな、今、永議員さんが指摘されました弱小農家でない担い手農家として、これぐらいの下駄をはかせてもらっても、なお経営は黒字になっていない。後、機械の損料は全く出てきません。

そういったことの中で、これ以上取り組むのは難しいと。特に、中山間地においては麦・大豆の収量があくんと落ちると。中山間地については、直接、所得保障の制度もありますが、あの地域まで行けば45週の国の政策が当てられています。それでも農家経営としては、うまくいってないという現状にありますので、これからも、より高度な生産調整する

なり、情勢に合ったような農作物を生産していかななくてはならないと思います。

特に、受給率をどうするか、今こめが余っているということですが、麦・大豆はかなり足りないということです、そういったことを、この豊前市の農家の地域でどんな取り組みができるか、農林課長なり市長に、お答え願えたらと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

ちょっと難しい話になりましたが、麦につきましては、品目的横断ということですが、今、国の政策が大型農業化、例えば認定農業者、集落営農への集団化という形の大型化にして、また団結して頂いた中に補助金の安定対策ということで、その中で、今回よくニュース等で出ていますが、格差が広がったということが懸念されております。

そういうことで、政策的に農業政策、また、変わる可能性もあるという形で私ども考えております。農業政策は大きく転換期に入った。これも、ここに1つの農林水産省の資料もあります。また6月議会におきまして、日本、オーストラリアのFTA、EPAということで出されて、これは2国間協議の中で大きく動いていくと、価格がものすごく下がってくる懸念がある。そして、日本の農業に大きな打撃があるということで、6月のこの議会で採決して可決して行なっておるところであります。

ただ、この2国間協議の中でも、オーストラリアでは、自国生産能力を、先ほど・永議員のときにもお答えしなければならなかったんですが、資料が見当たらなかって、ありましたが、オーストラリアでは230という自国生産能力、フランスは130、アメリカは119、ドイツは91、イギリスは74、スイスは54、韓国は47、日本は40%ということで、45%自給率というのが国の政策ですけれども、やはり弱小の農業者をそこらあたりを取り込むことによって、自国生産能力を上げていくということも、今後、考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それから、麦の価格の下駄ですが、これは議員さんが一番詳しいと思いますが、2860円ということで、これと、みどり下駄ということになります、これは減反数量調整の中に加算金として、そういう担い手、または集落営農の組織化、また4haということで、麦については加算金ということで、水田事業の中で、この地域として、これにプラス加算して、少しでもプラスになればということで大型支援を行っております。

また、今後の農業政策、今のニュースでは、いろいろマスコミで騒いでおりますが、どういうふうに直していくのかということのも、私ども大きな期待を持っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○11番 山本章一郎君

ありがとうございます。ここで議長にお願いでございます。9月3日の農政連の国政報

告会で、我々にも一定の要望がありました。特に、国政、農水大臣に向けて、今の窮地をどうかして改善してくれ、という意見書案なり決議を豊前市議会でもやってくれということでありました。ちょうど、その日が9月3日でしたので、今議会に間に合わないということで、12月議会に向けて決議なり意見書案を提案したいと思っております。

どうか議長の方で取り扱いをよろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

承りました。山本議員の質問を終わります。渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

私は、尾家啓介議員の水道企業団について、ご質問いたします。企業団の経営危機といいましょうか、料金の問題、実に尾家議員さんは詳しくて、ご心配の質問でした。

ちょっと角度を変えてみたいと思いますが、今、企業団が運営している水の量は、これから先みて非常に多いというんでしょうか、少ないというんでしょうか、ちょうどいいというか、これから先の先見性を加味して、市長さんか担当でもかまいませんが、どういうご認識をお持ちでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今1万トン耶馬溪から、次は伊良原1万トン、合計2万トンです。これも約束事ですので、このまま進むと思います。それが、今までは高い水だけを買ってるなど、困った、困ったでありましたが、実際、高い低いよりもないのが一番大事なので、特に、みやこのほうからすれば、今から必要になってくると思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

私も同じ認識です。昭和30年代と言いますと、お分かりにならない議員さんがおられると思いますが、非常な早魃がありました。33年、35年、百姓も大変でしたが、水道企業も赤熊の井戸が1本枯れたんですよ。地下水がなくなったんです。それで大変だということから水資源対策、水対策は本当に真剣にスタートしたことを今思い出します。

必要な水だとするならば、これ今お金ですね。これをどうやってやりくりしてしのげるかですが、苅田町とか行橋市は、喉から手が出るほどほしいと私は思います。それに間違いないと思いますが、そうすると、今、尾家さんの話によると、どうも北九州の水事情が邪魔している。まず料金が倍違うと。20トン単位で2000円台と4000円台、しかも北九州は人口もなかなか増えません。

そして、企業誘致も自動車産業に少し上向きかけたけれども、製鉄が分散しました。だから水が余っているんです。その安い水をどうかして買ってくれば北九州もありがた

い話でしょうし、そういうものがあるから、なかなか企業団に是非なんぼください、という話にならないじゃないかと思います。ならば、この高い水をどうかして安くする方法はなかろうか。今、国防の必要上、築城基地にアメリカと共同訓練しようということになっている。そのためには、この地域の方々に大変ご迷惑をかけるから、是非、基地交付金という形でご理解願えませんか、というのが最近の政治情勢だと思います。

その中で豊前地区は、ちょっと今はずさされているようですが、この基地交付金に行橋・京都郡・築上・全部、水道企業団に入っています。その中に豊前も入れて、水道企業団の今、非常に苦境に陥っている経営を助けるために、基地交付金をこれに何ぼかよこせという要求を、これは県もありがたいはずですよ。是非そういう運動を起こしたらどうかと思いますが、市長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今まで現実の問題として、同じ関係で北九州の水をもらうと、要するに伊良原から1万トン、耶馬溪から1万トン、途中つなぎ水源でもらうということもありましたけれども、現実の問題としては、それをやめて正統派でいっているわけでございます。

今、微妙なところが、北九州の水2100円は遠賀川の水、油木ダムの水と耶馬溪の水を使っております。そういうことで、行橋・苅田は安いほうとなっているわけです。

今、渡邊議員が言われた基地交付金の関係は、今50億円出てる中で、41自治体が要請しています。それで築城・築上町・みやこ町・行橋市は多くて2億円、少なくても1億円ちょっとじゃなかろうかと思っております。ただ、行橋にとっては、一番大事なのが水の問題でありましょうから、そういう関係は、これから水道企業団の運営協議会、首長の会合が3ヵ月に1回あります。課長会議も機能しておりますして2ヵ月に1回ありますから、そういう席にも話をするようにしていければと思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○6番 渡邊 一君

参考にしてください。国の石炭が大切なとき、産炭地振興に国は助成いたしました。その中に、確か伊良原ダムじゃなかったですか、田川に。これが半分ぐらいは産炭地振興費で助成してくれるんです。それに対して、筑豊のほうはたまらんじゃないかと、私は県に噛み付いた記憶がありますが、それだけ特定に水のことだけということは、産炭地振興の中にありましたので、基地の振興にも、各市町村ごとにいくらずつというのでなしに、この水道企業団に何ぼ補助するかという運動は、産炭地から前例が取れますから、豊築は1つになって頑張っ、そうじゃなきゃ基地に、私らはむしろ旗立てて行きますよ。

皆さん、一緒に行きましょうや。それでもぐずぐずして実行せんというならば、やっぱ

り立ち上がらなきゃ駄目だと思います。この産炭地振興に例をとって、この水だけでも何とかしろという話は通る話だと思いますので、是非、頑張ってもらいたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

議員が言われる今までの件は、産炭地で田川地域に供給する料金は安いんですよ。これは県が全部みております。しかし、これからが大事なんですよ。それで伊良原ダムができた場合、この次に一番大事なものは、海のほうの補償、川の補償、これは全責任をもって県がして頂いて、行橋・みやこは責任をもって頂くと。豊前・築上には、とばっちりはこのんということにしておかなければ、補償の問題にのっかかっては困るので、これから県との交渉や、これからの動きは、渡邊議員は県会議員をされておりましたから、そのとおりでございます。

行橋・みやこ・豊前の築上の県会議員3人と全首長で、かなり県を攻め立てたけれども、なかなかそういうわけにいきませんでした。だから、これから手段として、そういう方法が取れ、そして喜んで苅田・行橋が水を取るというふうにしなればと思っております。

(「終わります」の声あり)

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。村田議員。

○5番 村田喜代子君

私は、永議員の小規模農家が農業のできる対策をとということで、関連して質問いたします。それから理科離れということをお願いします。

今月9日に、公明党の議員総会がありました。そこに太田代表が見えたんですが、質問会がありまして、私もこのことについて意見を言わせて頂きました。

国の政策として、大型農業化が進んでいるようにありますが、小規模を喜んでやっている方たちが農業ができるような対策も考えて頂きたい。いろんな意味で、国民の農業をしている人たちの実地の声を聴いてくださいということを、しつこいほど言ってまいりました。そういう中で、今こめ離れというのが、すごく激しくおきておりますが、前回も山崎議員さんが言われていたように、学校給食等に使ったり、そういうことをやって頂くことは出来ないかと思ったりいたしています。

学校給食に、おこめを使うということが、ただ、それだけでたくさん減るというわけではないかもしれませんが、また、高齢者の喜びにもつながりますし、昨日、質問いたしました女性の人材育成にもかかわってくると思うんです。朝食をとらないで行く子供さんたちが、給食でしっかりご飯を食べるという生活ができるためには、女性がやはり賢くなっていくということが、大変好条件になっていくと思いますので、この女性の成長も含めながら、学校給食に小規模農業ということの関連になると思いますが、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 大坪 勝君

先ほど太田代表がこられたと、私ども会う機会はありません。そういう国の重要な方々には、議員さん方は会うことが多々あるかと思しますので、そのときは、この地域の支援をということでしたら頂きたい。それから学校給食ですけれども、触れ合いということで、JAさん、婦人部から生産者で協議会を設立して、こめだけではありません。野菜そういう生産に合わせて、また、学校教育のほうとメニュー・献立それによって生産、そして供給できる体制について、今、議論を進めております。以上です。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

ありがとうございます。大変嬉しいことだと思います。やはり一番力がでるのはカロリーとして、こめが一番だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

理科離れということで、私は何年前でしたか、子ども会議ということでもって頂いておりましたが、最初は続いておりましたが、後になって英語と1年おきにやっていくという話を聞いておりましたが、子ども会議を起こしたのは、私はただ単に言ったのではなく、子ども会議というのは、ちょうど、そのころ総合学習が始まりました。そういう中で自然との共有の中で、私は社会、豊前を、まず考えていく子どもたちが、心から豊前を考えていく、大切にしていく、自分の里を大切にしていくという思いを含めて、子ども会議、本当は子ども議会をして頂きたかったんですが、子ども会議ということになりました。

会議が進む中で、少し子どもたちの本当に理科という自然の川、また、植物、いろんな実験等を含めた中の総合学習の本当の力が、出ているのかと思ひながら聞かせて頂いたけれども、この理科離れというのも、子どもたちが、総合教育の中で学んでいった発言場所として、続けて頂くことはできないでしょうか。私はそういう思いを込めて、以前、通告を出しました如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長、関連に関する答弁だけにとどめてください。お願いします。

○教育長 森重高岑君

子ども会議は今年もいたします。それでよろしゅうございませうか。

○副議長 中村勇希君

村田議員。

○5番 村田喜代子君

私は関連で言っているんです。理科離れということ、私は総合教育の中で川に行ったりいろんなことをしているということを知りましたので、その質問をさせて頂いたんです。

今年はしてくださるわけですね。分かりましたありがとうございます。終わります。

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。・永議員。

○16番 ・永宗彦君

尾家啓介議員の公共入札制度について質問いたします。以前は、私どもも談合を絶対させてはいけないという立場から、いろいろと議会でもやり取りしてみました。

当時は、公共工事を発注する側の市が、工事の設計金額をはじきます。この設計金額が何かの方法で関係業界に流れ出して行って、その数字をもとに業界が話し合いで、落札業者を決めるという構図ではないかと思ってきたんです。ところが昨今、豊前市も大分、談合防止のために入札制度に手を入れてまいりました。今では、予定価格も事前公表するとなりました。予定価格を事前公表するということは、業者は勿論知るわけでありますから、過去に私達が思った構図とは、別のパターンになってきました。しかしながら、なかなか談合はやまない。行橋市でも、つい最近、公共工事の発注をめぐる逮捕者が出ました。

そういう状況もありまして、談合はなかなかなくなる。そのために、本来なら正当に正しく競争入札すれば、20%から25%ぐらい安く落札できたはずなのに、90数%、場合によっては100%で落札して、それだけ行政が無駄遣いしているよというのが、今世間の言い分です。そう思います。

従って、談合という問題を絶対排除しなければならん。警察だって目くじらをたてて監視しているような状況の中です。そこで、豊前市は、市民の税金を中心にして、公共的な事業を発注していくわけです。借金にしても、いずれ市民の負担で返していかなきゃならん。こういう金を使っての公共工事の発注ですから、談合して、いたずらに業者間で不正な下打ち合わせの上、形だけの入札会で、開いてみたら予定価格の95%、97%ということになったんでは、いわゆる、市民の税金をきちっと管理してないと言われてもしょうがないのではないかと思います。そこで、これは質問です。

公共工事発注に向かって、設計金額が出ますね。そして、入札会をはじめるときには市は予定価格を事前公表します。設計金額と予定価格というのは、パーセンテージでどれだけの差があるのでしょうか。或いは同じもののでしょうか。これは副市長にお聞きします。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

設計金額、それから予定価格は、どのくらいの開きがあるかということのようですねけれども、国の指導では、設計金額は即、予定価格だということで指導を受けております。

現在、豊前市でどうやっておるかということについては、差し控えさせて頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○16番 永宗彦君

市が計算を、例えば職員なり業者に設計見積もりをさせる。設計金額が仮に1000万円と出ました。しかし、その1000万円というのが、入札会で予定価格として発表されるわけではない。それが場合によっては950万円か900万円か、少なくとも1000万円より少ない数字になると思うんです。そのパーセンテージは秘密だと、結構です。

それを言うと、どういう弊害があるかについては、また、後日どういうことになるでしょうということでお聞きしたいと思います。それは聞かないでいいとして、だとすれば設計金額が1000万円と出た。何時、入札会をしますと。そのとき予定価格を出さなきゃならんとなるわけですから、1000万円と出たやつを、予定価格を700万円とかと思いついて、30%ぐらいに切つて出すと。そして後は、業者の皆さん談合でも何でもやってください、しっかり仕事する人を決めてください、とやったら非常に分かりやすいのじゃないでしょうか。そういうする以外に方法がないと思う。

人間の良心は大事であります、それは尊重しますが、これほど国・地方の隅々まで談合が毎日発生して、国だって大臣が逮捕されたりとか、いろんなことがあるじゃないですか。こういうものが、これほど皆さんが努力して直らないというなら、今言った方法をやる以外にない。そのときの市の言い分としては、やはりすべからず市民の金であります。

借金で事業したとしても、将来的に、すべて市民が払っていかなければならない金である。従って、市民にそうそう迷惑はかけられないから節約するところは、すべての分野で節約しています。福祉の敬老年金も切りました、ということもあって業者の皆さん、ここはこれで予定価格を示しますから、この範囲内でやって頂戴というぐらいの決断を、これから先しなきゃ方法は出てこないだろうということを感じました。意見ですが、もしそういう方法を少しでも検討してみようという思いがあるなら、ご発言をお願いします。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 渡邊賢二君

私ども行政に携わるものとして、住民の大事な税金を無駄なく使うということが、私どもの使命だと思っております。事業に当たっては、最少の経費で最大の効果をあげるということを常に考えておるところでありまして、議員の申されました予定価格を、30%なり引き下げてというご提案もありましたが、これらについても、私どもは常に考えておるところですが、現実にはなかなか難しい面もございます。今後の研究課題として、お聞きしたいと思います。

(「はい。結構です」の声あり)

○副議長 中村勇希君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、これをもって今定例会の一般質問を終わります。

日程第2 議案第62号から議案第78号までを一括議題といたします。
議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。

なお、発言は、会議規則第55条第3項及び第56条の規定により、自己の意見は述べられないことになっており、質疑の回数は3回を超えることができませんので申し添えておきます。最初に、宮田精一議員。

○8番 宮田精一君

私は、議案66号 平成19年度豊前市一般会計補正予算第2号の部分について質問いたします。2款の総務費1項の総務管理費、10目の人権政策費の中で、細目の人権総務費ですが、ここに人権センター負担金663万3000円が出ておりますが、この人権センターとは何なのか、どういう組織なのかについて、ご説明をお願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

人権センターについて説明させていただきます。これは先般の議会でも説明しましたが、本年5月29日に人権のまちづくり委員会というのがありまして、この取り組み、或いは、この活動の成果を踏まえて、いろんな人権に関する担当部署がありまして、これを総合的に取り組む人権施策を推進する中心的存在として、人権センターを設立いたしました。

事業内容ですが、啓発・相談・調査・研究・人権救済、すべての部分について、過去、人権や人権のまちづくり委員会、或いは、学校関係だけとか、教育委員会サイドからの働きかけ、或いは、総務課からの働きかけ等々が、いろいろチャンネルがあったわけですが、豊前市は、これを一本化していくということで、効率的な運営をするために、5月29日に設立したものでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

この場所は、以前、同推協が、その後、名前が変わりますが、入っていた市民会館の地下に設置されているということになるわけですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

いいえ、そのようなことはございません。現在、豊前市の過去、人権課がありました教育委員会の3階に事務所を置いてございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

宮田議員。

○8番 宮田精一君

2款の総務費の中の人権総務費のうちの人権のまちづくり委員会負担金が345万円、これは減額補正になっています。10款の教育費の豊前人権研究協議会補助金が318万3000円減額補正、合計して663万3000円が、今回、減額補正になって、それと同額の663万3000円が、人権センター負担金という形になっておりますが、これは最初の2つを減らして、今回、統合したという意味で受け取ってよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

そのように解釈してもらおうと、一番分かりやすいと思います。

○副議長 中村勇希君

次に、山本章一郎議員。

○11番 山本章一郎君

私も、議案第66号 一般会計補正予算の34、35ページの芸術文化振興費についてお尋ねいたします。1問1答形式ではないので、3点、1回、お伺いします。

北高跡地の利用ということで、設計委託されるということでしょうか、設計の中身について、お知らせ願いたいと思います。

2点目は、高校跡地利用審議会の答申の柱であったインキュベーションセンター、業を起こそうとする人々を支援する場が、答申の柱の1つであったと思います。その答申と整合性は保もたれているのかどうか。

3点目は、財源内訳でその他となっておりますが、この内訳を教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 阿部和徳君

第1問ですが、これは設備、図書館等に一応するための設計の設備の費用であります。2点目については、聞き及んでおりませんが、3点目のその他については、備品購入費ということで、コミュニティの助成金を利用いたしまして、展示パネル、今一般市民からいろんな催しをするときの展示パネルを購入する予算でございます。

○副議長 中村勇希君

総合政策課長。

○総合政策課長 井上 章君

審議会の答申の中の民活を利用したインキュベーション施設も、答申にあがっておりますが、今回は、複合社会教育施設に当たると思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

これは5問も6問もして、これを3回続けることができると解釈できますかね。議運の委員長。これはできんでしょうね。これを3回とみなして、3回分をいっぺんに言ったというふうに、解釈させて頂きたいと思います。この辺については議運で、もう1度また徹底してほしいと思います。古川議員。

○3番 古川哲也君

今の話ですが、ここで直接どうするということが分かりかねますので、この件につきましては、次回の議運で議題とさせて頂いて、ちゃんとした形で残していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

これは一応、私の権限で3回したということにさせて頂きます。大変申し訳ありません。これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。山本議員。

○11番 山本章一郎君

それは、それで結構ですけれども、これは文教厚生委員会とします。私は、総務委員会ですので、後、残りの部分は、総務委員会に出席してもらってもいいということになりますか。それか後2回の質問時間の権限を主張するかということですが、私は最初に発言するときに、3回だから3点について1回質問すると、事前に発言したんですが、そのとき議長は、それを私は1回と思って発言した……

○副議長 中村勇希君

思いは分かりますが、一応、規則がありまして、一応規則を読まさせて頂きます。質疑は、1人の議員が同一議題について、3回を超えることはできないというふうになっています。だから同一議題に対して、1回の発言を5問、6問して、それを3回することになると15回になるということにもなりかねません。これをもって質疑を終わらせて頂きたいと思いますが、どうぞ。

○11番 山本章一郎君

同一議題は、今、私は議案第65号という議題に対して、3回質問させてもらっています。ただテーマは3通りであります。という解釈で……

○副議長 中村勇希君

では、暫時休憩して、直ちに議会運営委員会を開いてください。お願いいたします。暫時休憩いたします。

休憩 14時45分

再開 14時50分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本章一郎議員の質疑は、これをもって終了いたします。

お諮りいたします。只今議題となっております議案17件のうち、議案第68号 平成

18年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、6人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。只今、設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番古川哲也議員、4番爪丸裕和議員、5番村田喜代子議員、11番山本章一郎議員、14番尾家啓介議員、7番私、中村、以上6名の議員を指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました6名の議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

次に、議案第62号から議案第67号まで及び議案第69号から議案第78号までの16件については、お手元に配布の議案付託表のとおり、所管の常任委員会にそれぞれ付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたしました。

なお、委員会条例第10条の規定により、先ほど設置されました決算特別委員会を本会議終了後、開催して頂き、正副委員長の互選をされるようお願いいたします。

お諮りいたします。本日の日程はすべて終わりましたので、これにて散会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。

散会 14時54分